

## 第12回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成29年12月11日（月）午前10時0分

2 閉会日時 平成29年12月11日（月）午後1時8分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君	7 番 大口 浩志君	11 番 松田 勲君
12 番 北川 勝義君	16 番 下山 哲司君	17 番 実盛 祥五君
18 番 金谷 文則君		

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	倉迫 明君
教 育 長	内田 恵子君	総合政策部長	作間 正浩君
総 務 部 長	前田 正之君	財 務 部 長	直原 平君
教 育 次 長	藤井 和彦君	赤坂支所長兼 市民生活課長	黒田 靖之君
熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君	会 計 管 理 者	栗原 雅之君
消防本部消防長	矢部 敬史君	秘書企画課長	小引 千賀君
まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君	総 務 課 長	原田 光治君
くらし安全課長	中川 裕敏君	財 政 課 長	藤原 義昭君
管 財 課 長	小坂 憲広君	税 務 課 長	末本 勝則君
収納対策課長	土井 常男君	監査事務局長	元宗 昭二君
教育総務課長	安本 典生君	学校教育課長	松井 啓子君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君	中央公民館長	高橋 浩一君
中央図書館長	三宅 康栄君	中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君
熊 山 支 所 市民生活課長	稲生真由美君	消 防 本 部 消防総務課長	井元 官史君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	奥田 吉男君	主 事	松尾 康平君
--------	--------	-----	--------

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第62号 赤磐市大規模災害被災地支援に関する条例（赤磐市条例第25号）
- 2) 議第63号 赤磐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第26号）
- 3) 議第64号 赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

(赤磐市条例第27号)

4) 議第77号 平成29年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)

5) 請願第3号 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択を求める請願

6) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第12回の総務文教常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いしたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 失礼いたします。皆さんおはようございます。

本日は年末で大変お忙しい中ではございます。そういう中で、第12回総務文教常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の議事についてでございますけれども、12月定例市議会に上程させていただいております条例案件及び補正予算案件、そういったものの御説明をさせていただこうということでございます。また、平成29年度の各部署の事業の進捗状況、これも御報告させていただきます。

何とぞ御審議のほうよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入りたいと思います。

当委員会に付託されました案件は、議第62号赤磐市大規模災害被災地支援に関する条例（赤磐市条例第25号）から請願第3号日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択を求める請願までの5件であります。

それではまず、議第62号赤磐市大規模災害被災地支援に関する条例（赤磐市条例第25号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 議第62号赤磐市大規模災害被災地支援に関する条例について説明いたします。

条例のほうの主な内容につきましては、第3条関係としまして、被災地からの要請に応じ支援を行うとなっておりますが、具体的に申しますと、被災地への物資の支援としましては、食料、水、毛布、おむつ、生理用品などが挙げられます。これにつきましては、現在市のほうでも備蓄している物資でございます。

次に、防災資機材等の供与または貸与としましては、発電機、照明関係の器具、ブルーシートなどが挙げられます。それと、支援活動に従事する職員の派遣という支援を考えております。

第4条関係につきましては、支援を行うとき、被災地支援に関する協定を締結している団体に対し、連携した支援を行うことを要請することができるとなっておりますが、平成28年12月

21日に締結しました認定特定非営利活動法人AMD Aとの協定に基づき、連携した支援を行うことができます。

また、第6条関係につきましては、被災地の支援に係る活動を円滑に実施するため、被災地支援会議を設置するとなっており、別にこの条例の施行規則を定める予定でございます。その規則では、まず被災地支援会議の構成としまして、会長に市長、副会長に副市長、委員として各部長などを予定しております。

また、支援会議の所掌事務としましては、支援の実施決定、その支援の内容、それと体制について、その他支援の実施に関し必要な事項の事務を行う予定でございます。

以上、議第62号の説明です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山さん。

○委員（下山哲司君） 対象範囲というのは説明があったかな、今まで。済みません。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） これは、いわゆる日本国内、法律上で災対法等が日本国内となっておりますので、それに合わせた日本国内での活動を考えております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） これは全土ということじゃな。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 対象としては、全土ということになります。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（永徳省二君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 第3条で被災地からの要請に応じというふうにありますけれども、これ実際問題大災害が起こった場合に、なかなか現地の体制ができるまでに相当時間がかかるんじゃないかなと。それが、例えば赤磐市に対して実際に支援を出すというタイミングが、実際問題大災害が起こった場合に、恐らく相当ずれるんじゃないかなというふうに懸念するんですけども、そういう場合はあくまでもやっぱり向こうからの要請があってから動く

っていうことになっちゃうわけですか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 要請を待ちますと、当然今言われたように出してくれるということになりますので、先ほどの第4条の関係で、AMD Aとの連携も行えるということで、今までの前例を出しますと、AMD Aの動きに対しての必要事項が情報として入ってきますので、我々としては動いた後での連絡調整ということもこの中では考えていくものだと思っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） はい、ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと要らんことじゃけど、中川課長、これをしたからどうこうという話じゃねえん。条例できたら動きやすいし安全性とか職員の確保というんができるんで。

これは阪神大震災、僕も行ったんですけど、ずっと3日ほど行っとったん。阪神大震災も2日目に行ったんです。有志で行ったり、それから職員も含まれて行って、全体的に行ったとき、1日目にその次の日に行ったときは、ここで死なれた前市議の山下議員や僕らと四、五人、ボランティアというこたあねえ、行って、それからその後3日後か、物品集めてここの職員の人、榎原哲哉職員や徳光君もおったり、皆、奥田君もおったりして持って行ったのがあるんですよ。そんなことを思うたら、要請があるとかねえじゃのうて、あつて岡山県でまとめてくれるもあるんじゃけど、行かにはやおえんのんじゃねえかなということで、ぜひ行こうじゃねえんじゃけど、行っちゃらにはやおえんということです。それから、医者もヨシダ先生って個人ですけど亡くなった先生もこういうことはねえか、できる限りのことはさせてもらうということでやったんで、今永徳委員が言われたこともわかるし、中川課長が言われたのも、早急に市長の決断で行かれるべきじゃねえかなと思うて。安全が確保できん、放射能汚染とか、例えば言うたら、そこへ行ったら迷惑になるようなことじゃねえ範囲ですべきじゃねえかなと思うとんで、今思いました。

それから、AMD Aとの連携あるけえ、AMD Aとの連携というのは僕余り納得してねえのあるんじゃけど、納得せんというわけじゃねえ、AMD Aと連携したからするとか、中川課長が言われたAMD Aと連携してのうてもそういうのはできるんじゃねえかというのを言いたかったんで、それからもう1個は職員を福島へも送っとるし、送るときにやっぱり条件。

それで、要らんこと言いたかったのは、阪神・淡路大震災のときには、そうした後に今度は平成10年に吉井町、この赤磐全体で、吉井地区は特に災害、水害になったときに、そこの人は垂水のとこのしたとこからすぐ恩返しというんじゃねえけど、水を持ってきたりいろいろしていただいたというのがあるんで、相互にそういう交流はしていくべきじゃねえかなと思うとん

です。それが答えかどうかわからん、ちょっと今思いました。

市長の考え聞かせてもらいたいんと、それから6条の、さっき課長が言った、支援会議の中で、会長が市長、副会長が副市長、あと関係部長というんでもええんですけど、僕はこれもこういう大きいときの赤磐市、当然大規模災害じゃったら、災害どこに当たるんかわかりませんが、それは総務文教、厚生、全部、建設、皆関係あると思うんじゃけど、ここへ議長とか例えば副議長とか議会とかというのも何かかわり合いつつも言うんじゃねん、かわり合いを持つということで、入れておくべきじゃねえかなと思うたん。議会は当然あるんじやと、別個の団体であるけえあるんじやと言うんじやのうて、この中にも1人か2人でも出て入るべきじゃねえかなと思うたん。

そのことについてどう考えられとるか説明願います。

友實市長。

○市長（友實武則君） まず、この条例についての基本的なことを私の思いとして述べさせてもらいます。

通常、大規模災害で災害支援を行う際には、災害対策基本法に基づいて、都道府県の知事の要請に応える形で全国各地から支援を行うという流れが通常ございます。そういった流れで行えば、災害対策基本法の条項にのっとっての支援でございます。しかしながら、スピードを要する場合、単独の判断で派遣をしようということになれば、この公務遂行性を補償する関係条例がない場合には、公務遂行性を規定することはできない。したがって、派遣先での公務災害等の補償にもいろんな議論が生じてくるわけでございます。そういったこともあって、条例を規定することによって公務遂行性を提起した形での派遣、スピーディーに迅速な対応、これが図ることができるということで、条例のほうお願いした次第でございます。

私のほうからは以上です。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 6条の関係の被災地支援会議につきましては、現在考えております市長、副市長、部長という中へ、議会のほうとの関係になりますが、それにつきましては、ここで決まった案件について調整を行っていくという形で、まずは行わせていただきたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

市長の言ようことはわかったんですけど、中川課長、僕の個人的なことかもしれんけど、いつも言われるんじゃけど、何かええときには、都合のええときには、例えば言うたら、一般競争には売買で買いますと、あるときにはリースというんで使い分けをせられるんで、これとも同じで、何か言うたら議会と執行部は両輪じゃ言われるんじゃけど、こういうとき会議の中へ、別に議長が1人入ってもええし、入れてもろうたほうが一緒にできる、入れてねえから蚊

帳の外じゃとかという話をしょんじゃねえ。縄張り争いじゃ。オブザーバーでもええし、そういうなん入ったたら、議会の中も円滑にこういうことが、すぐこれ至急にやらにゃおえんことじゃから、会議をして今度はまた次おろしょうる段階じゃねえんで、同時に今回は入れたほうがええんじゃねえかなと今思うたんで。これは執行部のほうで検討していただきてえと思う。私のほうも議会のほうへ、議長のほうへ申し入れするというたらおかしいけど、こういうことは、執行権に介入するんじゃねえんじゃけど、今そう思いましたんで、よろしく願います。

他に。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 第1条の最後のところですね。市民の共助意識の高揚に資することを目的とするというのがあるんですが、どういった形で、市民の共助意識を高めていこうと考えておられるのか。条例が一番、ここは条例なんですけども、ある程度考えておられたらと思うんですけど。下の第3条を見たら、それと支援活動に従事する職員というのは具体的にどういったところを考えてらっしゃるのか、4番目にその他の市長が特に必要と認める支援というのはどういった形なのかっていうのをわかれば教えていただきたいと。

○委員長（北川勝義君） 寄附とか交流じゃわな。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず市民の共助意識の高揚に資するという案件ですが、我々このいざ有事には被災地へ駆けつけるといったことを広報紙であるとか何らかの方法で、まずは市民の皆様こういう活動をしているという広報も行う予定にしております。それにより、こういうことを市民としても市役所としても必要だというようなことを皆さんに知ってもらうことにより、共助意識の高揚を高めていけたらと考えております。

また、職員の派遣につきましては、市役所の職員で考えております。

それと、4番目の特に必要と認める支援ということで、現在具体的にどうだというのはありませんが、これをつくるときにいろいろと考えられる中で、現在はまだそこまでの話になっておりませんが、例えば被災者を受け入れるようなことも視野に入れた上での今後の支援をどうすればいいかと、現地だけでなくそこからのまた避難者への対応等も今後考えていけるんじゃないかなということで、その他必要と認めるという項目を掲げております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） わかりました。

多分、条例が一番なんでこれからだと思うんですけど、せっかく市民の共助意識の高揚に資

すると明記されているんであったら、できれば今赤磐市の消防団がおられますし、防災士のグループもできております。そういったことに関連づけていけばいいんじゃないかなと。

私も、さっき北川委員長が言われたように、阪神には行ってないんですけど、福島に行かせてもらったときに、全くしたことがない人がぼんち行って何もできないんじゃないかなと今正直思うんです。だから、日ごろから職員派遣するにしてもある程度の知識を持って行かないと、結局何もできない状態になるんじゃないかと。今、浪江町のほうとか行かれてますけど、長いことスパンで行く後からのそういった市の職員として行く内容としてはいいと思うんですけど、震災が毎年のように洪水とか含めてある中で、もし行った場合のある程度の知識がないといけないと思うんです。防災士も資格取っても結局現地に入らないとなかなか身につかないということもあります。そういったことも含めて、市民共助の意識を高揚するには、ただ広報で呼びかけるだけでなく、そういったことも考慮しながら日ごろのそういった活動をしていかないと、なかなかいざというときにできないんじゃないかなと思うんですが、その辺どんなでしょうか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、現地のほうへぼんち行って何ができるのかということについてなんですが、岡山県内では、総社市、備前市、和気町等がこのような活動もする中で、実際に支援が必要なおときには、各市町村とお話をして、うちはどういうことをする、どこはこういうことをするというふうな話もして、おのおの先陣の市町村にいろいろと聞く中で、現地へも入っていききたいというふうに考えております。そういうことにより、我々が何をすべきかということをつきつかりとつかんで現地入りをしてやっていきたいと。それと、その中には今のこの中ではボランティアという形になりますけど、防災士であるとかというところへの声かけも必要にはなってくるんだと考えております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 関連です。絡みがあるんじゃないけど、ボランティアでというて言われたんじゃないけど、そりゃ阪神のときもそうじゃないけど、今言ようる松田委員が言われた、消防団とか防災士というて言われて、赤磐消防が行くのはええんじゃない。職員でこれは行けると思うんじゃない、条例。こん中にボランティアがどうのこうのというたりするのねえし、せえで今言うた、もし僕は逆に言うたら、職員が行ったときとか、関係者が行ったときには、もしこういう条例つくったたら災害になったときも、管理責任はこっちがあるということですのでべきじゃと思うと、安心して行っていただけるという意味のことで。じゃけど、今消防団とか防災士というたら、一応消防団も赤磐市の消防団規程に基づいてやるとるけど、その方が行って派遣命令誰が出すんならとかというたりするんなら、ボランティアじゃたらまた別なんじゃないけど、

ボランティアでも全然別の話しょんよ。今言われたんじゃけど、どうなるのかな、こんな場合。これで運用できるわけ。この中から大規模災害の被災地の支援に係ることであるから、それで消防出なさいということできるか。どんなですか。防災士とか、今さっき言われた話。防災士難しかろう、出てくるの、この絡みじゃったら。できまあ。

○委員（下山哲司君） この支援協定締結団体との連携ということの説明をもうちょっと詳しくしてもらわにやあ。

○委員長（北川勝義君） できんわな。広う広げりゃできるんじゃろうけどな。

○委員（下山哲司君） 難しいよ。事故があったときの……。

○委員長（北川勝義君） そうそう、それを今思うた。

○委員（下山哲司君） いろいろかかわってくるから、なかなか……。

○委員長（北川勝義君） 中川課長、市長、支援活動の協議会ができるというのをそれも含めてもう一遍説明お願いしますわ。

○委員（下山哲司君） この括弧の中の説明をもっと詳しく。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 先ほどのボランティアということですが、ボランティアにつきましても、この条例では対応にはなっておりません。

○委員長（北川勝義君） ペケじゃろ。ボランティアやこ使うな。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それと、支援会議の内容についてということよろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。じゃからボランティアというのは、防災士もボランティアになるんか、消防団も発令状態だけでどうなるんかも、答えてくれなんだからわからんが。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、消防団につきましても、消防団としての活動のほうでの、また別ということになりまして、防災士につきましても、今とりたてて何というものがあるわけでないですので、ボランティアという枠の中での活動になってまいります。

○委員長（北川勝義君） それから、被災地支援会議をもう少し詳しく説明してくれえ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 被災地支援会議につきましても、先ほどの市長を会長にトップとして会議を設けるわけですが、この実際の支援会議によって、現地へ行くべきかどうか、また何をすべきか、またどういう人員を派遣する、今回は誰が、具体的に言うと何部の何課の誰が行くというような人員までを決定するような組織として考えております。

また、それによりまして、決めることにつきましても、全員が集まってということは非常に難しいこともございますので、早急に時間的余裕がない場合には、被災地支援を行った後に、

支援会議により報告をするというような体制で行っていきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第63号赤磐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第26号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 総務部資料の2ページ、それから新旧対照表は1ページをお願いいたします。

こちら、児童福祉法の改正に伴いまして、関係条例、条項ずれの修正、あと新たに養子縁組里親という文言が法定されましたので、その規定を盛り込んだものとなっております。その他につきましては、介護時間、時間単位で、介護のために業務に従事しない時間ができますけども、その1日当たりの時間設定がありませんでしたので、国の取り扱いに準じまして、1日につき2時間以内で取得できるように規定したものとなっております。

簡単ですが、以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終わります。

それでは、続いて議第64号赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第27号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） では、続きまして総務部資料の2ページの下半分、新旧対照表につきましては、5ページ以降をお願いいたします。

こちらの議案につきましても、児童福祉法の改正に伴う、先ほども出てまいりましたが、養子縁組里親という文言が法定されたことによる盛り込み、それから雇用保険法等の一部改正によりまして、非常勤職員に対しましても、育児休業等に関する法律が改正されまして、非常勤職員に関する育児休業等の期間が、原則1歳、延長して1歳6カ月までのところが、保育所に入れないという要件というのがある場合には2歳まで延長するということが可能になったもの

となっております。

簡単ですが、以上になります。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問はありますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了します。

続きまして、議第77号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

また、説明ですけど、皆さん、各部ごとでやらせていただきたいと思います。そして、質疑を受けたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） では、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、説明願いたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 総合政策部資料1ページをごらんください。

議第77号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

補正予算書の6ページの第3表、債務負担行為補正の1項目めをごらんください。

今回、債務負担行為の追加をお願いする路線は2種類ございまして、1つは西山・高陽南線、こちらは月曜日と木曜日に1日3便、赤坂支所から西山地域、高陽南地域、下市周辺を結ぶ路線でございます。

続いて、2ページ目をごらんください。

2つ目の高陽北西・高月線は、火曜日と金曜日に1日3便、赤坂支所からふれあい公園、高月地域、下市周辺を運行するものでございます。

どちらもルート、ダイヤ等の変更は現在のところ予定しておりません。

債務負担行為の期間は、平成30年度から平成34年度まで、限度額は3,477万5,000円でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 総合政策部はこれだけかな。

あとはええんじや、こっちはええんじやな。

総合政策部からの説明が終わりました。

委員の皆さん何か質疑がありましたらお願いしたいと思います。

ねえんで、僕先言うときます。これ今どのくらい乗っとんかな。教えていただきたいと思うんですけど。

10人乗りのワンボックス車ということでやっておるんで、どのくらい乗っとんか。それから、料金のことは、料金はこりゃ小学校入学前の子は無料ということで、障害者は付き添い1人100円とか、一般が200円とかという。これどのように見直すか、このままいかれるんか、どうなっとんか、わかれば説明願います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 先ほどの人数なんですけれども、西山・高陽南線につきましては、平成28年度の実績なんですけれども、1年間で1,659人、1便当たりの平均輸送人数は、5.9人となっております。高陽北西・高月線につきましては、1年間409人で、平均輸送人数は、1.4人となっております。

○委員長（北川勝義君） もうちょっと大きい声で言うて、聞こえにきいから。

○秘書企画課長（小引千賀君） もう一度申し上げます。申しわけありません。

西山・高陽南線につきましては1,659人で、1便の平均輸送人員が5.9人、高陽北西・高月線につきましては409人で1.4人です、平均が。

○委員長（北川勝義君） 料金についてのこと。

○秘書企画課長（小引千賀君） 料金については、見直しは予定しておりません。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

何が言いてえというたら、今皆委員さんが言われんから僕も委員長報告があるから言わにゃおえんと思うてかえって聞かせてもらよんじゃけど、何でこういうこと聞いたというのは、西山・高陽南線は、1,600人で1日6人ぐらい乗りようるから妥当性があってええんじゃねえん。僕はそねえなこと言わんのじゃけど、過疎のところ住んどるから言わんのじゃけど。議員さんの中には今ごろ覚えて費用対効果じゃと小生意気なことを言われるんがおるんじゃけど、過疎のところへどうしても行かにゃおえんのは、1人しかおらんでもやらにゃおえん場合もある。そりゃ公共の足を確保してという僕は考えそうじゃけど、いやそうじゃねえという人もおられるんで、あえて聞かせてもらやあ、高陽南線はええんじゃけど、高陽北西・高月線のほうは、今言うたら1.4人しか乗ってねえということになるんで、こりゃ何が問題になるんかな。それとも、これはもう吉井のような過疎に人口少ねえけえこんなもんか、それとも、交通の便があるから乗らんでええんか、例えば言うたら2つを1つにしてやるとか、いろいろある。そういう意味で見直しはないんかという話をしたんで、聞かせていただきゃ。

それから、追加で言うたら、障害者とかというんであれば、障害者の付き添い者が1人100円とこれはようわかるんじゃけど、障害だけじゃのうて、例えばというたら、介護になら

ん程度の介護1、2はちょっと無理かもしれんけど、3、4ぐらいになつとれば3ぐらいでかかるとか、2、3じゃな、例えばというたら、かかる人の付き添いはええんか。例えば認知の場合や、認知と言うたらおかしいけど、認知症が出て認められとる人はええんじゃ、出てきそうな人の付き添いはええんか。そこらの識別が難しいかもしれんと思うんじゃけど、どんなかなと、そういうなんが、そういうのもあって、金額を見直しゃあ、ひよっと思うたんが、高陽北西・高月線のほうでも乗ってくれる人がふえるんかなと思うたん、それしても変わらんのかなというんが、それで体系の運賃の料金の見直しも考えとるかというのを聞いたんです。

これについてどう考えとりますか、1.4人しか乗らんということについて、わかれば、何か原因かなんかあれば。こりゃよそのところでおえなんたら調査をすとかアンケート調査とかいろいろやって、市民バスの運営状況をやっと思ふんじゃけど、どんなんですか、こりゃ。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 御質問いただきましてありがとうございます。

従来の委員会のほうで何度か御説明をさせていただいておりますとおり、今現在アンケートのほうを実施させていただいております。人数につきましては、1.4人ということで、利用の人数としては少ないほうになるかと思いますが、どういった原因かということも踏まえて調査をさせていただいておりますし、ルートの見直しというところは今のところは予定をしておりますが、公共交通網の連携計画を策定する中で、こういった形態が一番いいのか、この路線がこういうふうに通るのが一番いいのかも含めまして、見直しをさせていただく予定としております。

料金につきましてはですが、介護について先ほど御意見いただきましてありがとうございました。今おっしゃられていたとおり、なかなか見分けというのが難しいかと思われます。料金につきましても今後また検討させていただく材料としては考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕は停留所が少ねんじゃとか、何やかんや回数が少ねんじゃねえんかと思うんじゃ。回数をふやしたら乗る便もふえると思うんじゃ。1人ずつ乗りようても3回時間帯がありゃ、うちらでもデマンドがあっても乗るんが少ねえ時間帯、再々回ってくれりゃ、それについては経費がかかるから全部できるということはなかなか難しいことじゃけど、今思うたん。これも公共交通会議のほうで市長、会議のほうでもよろしゅうと言うんじゃねえけど、検討してください。全体の市民バスとかデマンドも踏まえた中で、これだけは特筆するという話じゃのうて、やっていただきてえと思ひますんで、お願いします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで一般会計については終わりたいと思います。

このつけとんのはええんか。ええんか、後でええんか。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい、その他のほうになります。

○委員長（北川勝義君） その他で。

続いて。

はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 総務部資料の3ページ以降をお願いいたします。

予算書は13ページで、資料のほうは12ページ、13ページとなります。

こちら職員人件費の補正でございまして、全体では減額でございまして、総務管理費でございますと、3,555万6,000円の増額予定となっております。こちらにつきましては、1年前の予算編成時と比べまして、派遣職員の増加ですとか、あと育児休業取得者の職員の関係が総務課づけになるということで、総務管理費の人件費が増となっております。

②の住民情報システム運営管理事業の関連は、こちらも国からマイナンバー関連の改正等、通知が参りまして、それに伴いますシステム改修に係る補正予算計上となっております。総務省関連が258万1,200円と、厚労省関連が294万9,480円、それからこれは単市の関係で、子ども医療費の関係、高校生に対するもの、償還給付から現物給付に変更されることを予定しております、それに伴うシステム改修費という費用ということで、91万8,000円、こちら単市のほうで予算計上させていただいております。

それをトータルしたものが、歳出歳入とそこに合計金額で上げさせていただいております。

それから、資料4ページのほうの一番上になりますけれども、こちらも同様にマイナンバーの関係のカードの申し込みですとか、発行事務の関連の費用、国から10分の10で受け入れまして、その分の発行を委託しておりますJ-L I Sの団体のほうへ支払うことになっておりますので、その関連の予算を計上しております。

総務課分、以上です。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） くらし安全課の補正予算について説明します。

総務部資料は、引き続き4ページをお願いします。

予算書は13ページ、説明資料は12、13ページをお願いします。

交通安全対策事業として、カーブミラーの修繕費についての予算計上を修繕料として74万6,000円計上しております。

また、避難所設置促進事業としまして、予算書の11ページ、説明資料の8ページ、9ページをお願いします。

これは、10月29日に実施済みの事業に対しまして、県補助金の決定がございましたので、歳入の補正を行うものです。歳出につきましては、当初予算で計上いたしております。避難所設置促進事業補助金として30万円の計上をいたしております。

総務部の説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 総務課の説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問はありますか。

聞いてくれたほうがええんじゃないけど、なかったら困るから。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 一般管理費の1,442万円、期末手当、それは副市長ができたから増加になったのかな。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 副市長分……。

○委員（下山哲司君） ですか。

○総務課長（原田光治君） ではなくて、職員人件費全体の。

○委員長（北川勝義君） わかるように言えっちゃ、相対じゃのうて、ちゃんと。

○委員（下山哲司君） 内容を言うてください。

○総務課長（原田光治君） その増加分の内容につきましては、AMDAですとか、県や市への派遣職員がふえますと、総務課づけになるということで、予算のつけかえで総務管理費が増えるということになっております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 副市長は関連しとらんの、これには。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 副市長の分は当初予算に計上されまして、その中で支払いをさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 当初に……。

○委員長（北川勝義君） 用があったら言うてくれ、手挙げて、言わんか言うか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 副市長なられたのいつじゃったかな。

○委員長（北川勝義君） 9月じゃった。

○委員（下山哲司君） じゃろう。当初にあるわけなろう。

○委員長（北川勝義君） いや、あったんじゃないけん。

○総務課長（原田光治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

ぴちっと言うてくれえよ、原田課長。

○総務課長（原田光治君） はい。

年度当初、前の内田副市長分の予算で1人分計上しておりまして、欠けとった期間ありますけども、9月1日就任ということで、それ以降のほうは結果としまして当初予算の計上した中で支払いのほうさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、ついでに。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ついでに1つ、その副市長の話をするんじゃねえんじゃけど、支払うとしたら日割りでいくんかな、それとも全額いくん。

○委員長（北川勝義君） それ笑われるぞ。

○委員（下山哲司君） いやいや、それ聞いとかなんだら。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 日割りになりますけども、5月31日、はい、日割りです。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、よろしいです。

○委員長（北川勝義君） ありませんか、他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ねえと言うたら、松田さんすぐねえ言うんじゃけえ。

改めて聞かせてもらいます。

今の下山さん言うたん、職員派遣と職員が総務のになるということでこれはええんですけど、備前市とかよそは人事院勧告のこう出しとんですよ。赤磐市は人勧やらのんかな。また3月になったら市長になれたついでに専決でもやるか、わからんけど、どうされるんですか。それとも、予算上が予算ようけ組んどったからあるということか、それともこの中へ人件費のことも人事院勧告のことも合わせてこういう補正ができとんか、やらないのかやるのかというのを1点。

○総務課長（原田光治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） この12月に人事院勧告分は含まれておりません。

今後の予定ですけども、3月のほうで人事院勧告の実施を予定しております。

○委員長（北川勝義君） 聞くんじゃけど、あえて、何でそういうことをするん。僕は今まで過去で僕も職員しょうて、ずっと給料表もつくっちゃったりしようたことあるん、今まで人勧

がなるということで、否決される可決されるというのは別で、上程はしようたんじゃ。人事院勧告あったら12月やってやりようたんじゃけど、よその市町村はやる。原田課長よう言うが、あんたら。他市町村の情勢を見てやりましたとか。よそはやりようが、人勧。何でやらのんなら、教えてくださいよ。というのは予算ようけあったからせなんだんじゃねえ。予算があったのはええんよ、人勧を含めて今回計算してみたら今回こんだけの減額になるからえかったんじゃと。ここで減額するが、9,200万円減額しましたよと。一般会計9,300万円か、減額しました。今度はまた3月にというたら人事院勧告あるから八千何万円しますやこせずに、おめえ、計算して一発でやるべきじゃねえんか、おめえ。それがプロパーじゃろが、職員の。例えば言うんじゃ、人事院勧告が間に合わなくて予算編成時に間に合わなくていたし方なかったと言うんじゃったらわからんこたあねえ。そういう説明せにゃおえんのんじゃねえんか。おめえ、直原部長、ふんふんというて頭だけ、そんなもんじゃなかろうが、常識じゃろうが職員の。どんなん、市長答えてくださいよ、それ。どういうことで。どっちが正しいん。言よんのは。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 済みません、確認させていただきたいので暫時休憩をお願いします。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午前10時41分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

友實市長。

○市長（友實武則君） この人事院勧告につきましては、今、国会審議中ということもございます。その国の審議を見きわめながら、市の方針を出しているものでございまして、これを12月の議会で提出する自治体もございますし、これを確定した後に3月の議会で上程する自治体もあるということもございます。そういった中で、赤磐市においては、3月市議会での御審議をお願いしようということで方針を出させていただいた結果でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

そう暫時休憩って質問せんでもよかったがな、休憩せんでも。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 今の委員長の質問で話聞きようたら、大体そんなのは相談せにゃいけん話じゃねんか。

○委員長（北川勝義君） だから、わしが言ようが。

○委員（下山哲司君） 地方自治法ができてずっと同じことしてきよんじゃから。そんなもの

相談せにゃいけんようになったら不信感抱くが。物事がわかってねえんか思う。僕ら今まで何にも言わずにあれがあったら聞くだけでおさめてきとる。そういうふうに理解しとるからしとんのにて、委員が理解しとること何で職員が即答できんの。わしゃ、それが不信感、おかしいんよ。認識がねえんかということなんよ。情けのうなる。

○委員長（北川勝義君） そういう意見でよろしいな。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 今言いたかったのは、決まってねえことと言うんで、今言うたら人勧のことじゃからよそも出しとったからというような考えがあるんで、同時に出すんが、僕は職員に何か、職員させてもらようる、課長しようるときでも、予算、給料もつくったり、よう思うたのは、当然12月に人勧出すもんじゃと思うたから、今まで僕の認識の中では12月人事院勧告出さなんだというのはなかったんで、いうたら、金額的の全体でできとんかなという質問もあったりしたということです。今後下山さん今言われた話じゃねえんじゃけど不信感抱かれんようにしていただきたい。

それで次に、マイナンバーの発行数で、約800万円、約1,000万円とかようけ要って、国から金に来るんじゃけえええがなというんじゃけど、ここで聞かせて。同僚の議員がコンビニ納付せえとか、納付やこせまあけど、コンビニ納付せえとか、住民票発行せえ、住民票は言わんけど、やらせていくときには、マイナンバー持っとりゃやらせていただけるということで、発行が安易になるんで、これは夜中でも10時でも11時でもできる、こりゃええ、利便性があると。そこで、聞かせてもらいてえのはこんだけの金をかけて、マイナンバーの発行数。全体の発行数何ぼあるか、現在。それから、市役所、市の職員じゃな、赤磐市の職員、議員も含めて、何人マイナンバーしとらあ。聞かせてくださいよ。議員の中で大抵マイナンバーしとんのは、僕だけじゃねえか、ほんまの話が、僕と嫁と、ばかばかしゅうて面倒なことを何遍もしに来て2時間も待って費やしてからやって、僕は総務文教委員長と議会じゃということでやらにゃいけんという考えでやったんじゃけど、何らいまだにメリット、これは国の方針に逆らうんじゃ、メリット何がありますか。僕は、印鑑証明とか車好きな、車を変えたり廃車したり譲渡したり、商売じゃねえんですよ、趣味じゃから。やり行って、印鑑証明とりに行くとか住民票とりに行く、そのとき、マイナンバー出すと言うたら、要りません、免許証でよろしいと言うて、何のためにしょんかなと、僕免許証なけにゃあマイナンバーつくつとかにゃおえんかもしれんけど、要するに免許証でもというより免許証のほうがええんじゃ。要するにマイナンバーの意味がねえ、どう考えとんか、国の施策があるんじゃろうけど、市のほうでどういうふうに、例えば言うたら、赤磐市のほうは住民票とるんじゃったらマイナンバーでしてくださいとか、例えばの話、それでメリットが例えばこうしとる、住民票安うしてくれとかそういうこと言よんじゃねえけど、400円じゃったら350円ですけどマイナンバーすると、そう普及するとか何らか考えにゃ。僕はしてくれ言よんじゃねえよ。僕どうこうじゃねえんじゃけど、そういうことも

考えていくべきじゃねえか。

とりあえずマイナンバーの発行数を教えていただきてえんと、メリットとそれから市役所の関係、議員を含めて何人くらいマイナンバー受けとるか教えて。まさか市長や副市長や、副市長は岡山市じゃけど、教育長は受けてねえたあ言やあすまあけどなと思うとんじゃけど、どんなですかね。教えてください。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） マイナンバーの発行数につきましては、10月末の数字になりますが、8.44%……。

○委員長（北川勝義君） 何ぼな、数は。

○総務課長（原田光治君） 済みません。

○委員長（北川勝義君） おめえ、マイナンバー小学校、中学生要らんで、おめえ。何ぼな。

○総務課長（原田光治君） お待たせしました。

3,765枚です。

○委員長（北川勝義君） 市役所と議員含めてできとるか。

○総務課長（原田光治君） 申しわけございません。その数字把握しておりません。

○委員長（北川勝義君） おめえ、把握せえ、おめえ、職員一遍ぐらいアンケート調査してみい、おめえ。職員組合もあって親睦会もあるんじやろう、中で何人しとんならというて一遍ぐれえ、ぜひ調査してください。

それから、次の市長、副市長、教育長、とられとる、個人情報になってお答えできなんだらいけん、もし答えれりゃ本人から答えてください。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 私のマイナンバーの取得状況ですけども、申しわけございません。8%の中に入っておりません。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（内田恵子君） マイナンバーカードはお願いをしておりません。

○委員長（北川勝義君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 私もマイナンバーカードはつくっておりません、申請しておりません。

○委員長（北川勝義君） ほんなら総合政策部と部長クラスだけ言うて。部長順番に言うて。

はい、部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 税の申告のときに使うので、つくらせて……。

○委員長（北川勝義君） しとるかしてねえかだけでええから。

○総合政策部長（作間正浩君） しております。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

はい、部長。

○総務部長（前田正之君） しておりません。

○委員長（北川勝義君） はい。

○財務部長（直原 平君） 申請はしておりません。

○委員長（北川勝義君） はい、教育次長。

○教育次長（藤井和彦君） 持っておりません。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。ありがとうございました。

結果的に持とったというのは、しとったというのは、岡山市から来ようる岡山県から来とる総合政策部長がしとるだけで、あとは全員してねえと言うて、どんなんだったかな、栗原君、ついでじゃ。

○会計管理者（栗原雅之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、栗原会計管理者。

○会計管理者（栗原雅之君） 発行してもらってません。

○委員長（北川勝義君） 結果的には1人だけしとるということで、これであんたらがマイナンバー推進すると言うてなめとんか、おめえ。いや、冗談じゃのうて、僕はさっき言うたが、前から絶えず総務委員長じゃから、仕方ねえ、赤磐市議会議員と、議員も皆聞いてみてあげようか。議員聞くのは失礼なけえ聞かん、皆しとりゃへん言う。僕の言いてえのは、メリットがねえから、今総合政策部長は税金の申告のときに役立ちますよと言うた。あなたらはそれをせにゃおえんのじゃ。たまたま安うせえやこ言ようらんけど、安うするとか、8.4%じゃ。こんなこと言うたらどっかの市長候補でいうたら費用対効果じゃけんいけん言わにゃ、やめえ言うて、考えてもらわにゃおえんがな、やらなんたら。消防長も聞いてなかったな、しとんか。今すぐ言え。

○消防本部消防長（矢部敬史君） しておりません。

○委員長（北川勝義君） ふうん。じゃろうやっぱりな、まあええわ。

僕はこれ言うちゃ悪いけど、本当にやる気があるんじやったら市がせめてな、僕はイベントしようても担当部局は食べちゃおえんと、ほかの部局に食べさず、市民に食べさず、それから我々一番最後を食べりゃあええん。1食や2食で死にゃへんて、やりようたんよ。自分らが率先してやってくれにゃおえんがな。自分らが率先せずにやらずにおって、我々にやれ我々にやれじゃいけまあ。これ以上言いませんけど、8.4%がせめて赤磐市のさっき言うた市役所とか議員を含んだ全員がしたら400人、500人にもなったら、これが言うちゃ悪いけど、1%でも2%でも上がっていくんじやから、そういうことをしてください。これは、要望というたらおえんけど、意見ですから、これは、お願いしてえと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長、1つ聞かせてもらっていいですか。

○委員長（北川勝義君） このことか。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） マイナンバーのカードをつくるんと紙をもらうとるが。紙があつたら別にカードのうても同じことなんじゃろ。

○委員長（北川勝義君） いけるか、このばかなことを、子供みたいなこと言うな、おめえ。

○委員（下山哲司君） 打ち込みできるんじゃないん。

○委員長（北川勝義君） 何をもう、ちょっと。

○委員（松田 勲君） 申告のときにいる。

○委員長（北川勝義君） 原田課長しとんか。つくつとんか。

○委員（下山哲司君） その辺教えてください。

○総務課長（原田光治君） はい、つくっております。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長、今下山さんに説明に、おもちゃみたいな話じゃ、おめえ。

はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 今委員おっしゃったのは通知カードのことだと思われまして、そのいわゆるカードをつくったサービスを受けようと思いましたら、カードの申請をして作成していただく必要があります。

○委員長（北川勝義君） むちゃばあ言ようる。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） あれがあつたら番号自体は生きて使えるじゃろうというんが、組合議会のほうのがそれを持ってこい言うから持って行ったんで、カードがあるかねえかは聞かれなんだ。

○委員長（北川勝義君） それは、源泉徴収をするときのじゃがな。違うがな。

○委員（下山哲司君） 申告のときにはあれがあつたらできるんじゃろう、それは。

いや、コンビニでするのはにはカードでなげにやできんというだけの話じゃろ。

○委員長（北川勝義君） 下山さんまた勉強せられえ。きょうこの話論議してもあれじゃけえ。

要するに、通知のでは使えんということじゃから。

○委員（下山哲司君） コンビニは。

○委員長（北川勝義君） コンビニだけじゃのうて。ややこしい話じゃのうて常識問題じゃから。それから、今下山さんが議員であつて、現職の議員であつて、長年の議員でそういうこと勘違いしとる場合もあるから、市民もようけしとんじゃねえんか。下山さんがするから市民もみんなあの番号があつたらできとると思うとんじゃねえ。今度広報でもそんなことは違いますよというて出してあげてくださいよ、おめえ、そんなことじゃつたら、そんなレベルの、あん

たら皆執行部はそれでとりょうらんのんか、発行しょうらんのんか。そんなことはなかろう。恥ずかしいと思う。

他の質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了します。

続きまして、財務部の説明をお願いしたいと思います。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 財務部のほう、私のほうから説明をさせていただきますので、財務部資料の1ページをごらんください。

今回の5号補正関係でございます。

財政関係の歳入につきましては、予算書12ページ、説明資料は8ページから9ページをお願いいたします。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございます。

今回補正額4億3,463万1,000円の補正に要します一般財源分としまして、財源調整のため5,871万6,000円を補正するものでございます。

続きまして、財政課の歳出でございます。

予算書21ページ、資料は20ページから21ページをお願いします。

14款予備費、1項1目予備費でございます。

今回、9月17日から18日、また10月22日の豪雨によります災害復旧の関係を上げておりますけれども、どうしても緊急を要するものとしまして、予備費を使用いたしましたために、3,000万円を予備費として計上させていただいております。

それから、管財課の歳入でございます。

予算書は12ページ、資料は8ページから9ページでございます。

16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入でございます。

これにつきましては、10月、11月の当委員会で説明をさせていただきましたけれども、熊山工業団地内の残地、小瀬木の50—18、729平米を株式会社テイカ様へ売却することに伴う売払収入金でございます。県の地価調査価格であります、1平米当たり1万3,700円の単価で売り渡すものでございます。

以上、簡単ではございますが、財務部の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 財務部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん質問がありましたら。

またねえから、基金の歳入のほうなんですけど、補正の財源調整について、財政調整基金、

この約5,800万円、補正でしたというんじゃないけど、どういうことかな。もうちょっと詳しく教えてください。例えば、いろいろの節約した中で、最終的にこれだけの金額を上積みできるんじゃないかと。最終的には決算見込みになっていろいろあるんじゃないかと。どんなかわかれば。

藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 今回の12月の補正における歳入歳出の関係の財源調整となっております。

○委員長（北川勝義君） ということは、もうちょっと詳しく言うて。言わんとしようかとわかってねえから。

直原部長。

○財務部長（直原 平君） 4億3,463万1,000円の補正の中で、一般財源分として、いろいろの財源確保に努めたわけでございますけれども、一般財源分が5,871万6,000円必要ということから、財調を崩させていただくというものでございます。これによりまして、平成29年度の財調の取り崩しは10億1,448万4,000円ということになります。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） いうのは、この予備費の中の3,000万円災害で予備費したから3,000万円を予備費の中へ財調の取り組みの中へ3,000万円入っとるわな。これ3,000万円なかったら予備費ができなんだから、予定性の該当というのかな、予備費を持たさなきゃおえんのかな。どう言うてええんかな。予備費が7,900万円なけりゃ予備費がいけれんとこれ、災害復旧のためだけかな。それとも、ほかにそねえなんがあるから、計上のあるからというて予備費を、それとも予定的に3%ほど予備費とつとかにゃおえんから予備費確保したんか、どういう考えかな。教えてください。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○財政課長（藤原義昭君） 予備費につきましては、当初予算で5,000万円ございました。そして、この災害ごろまでの使用が修繕等において約800万円を使ってございました。そして、ここで台風18号、21号関係で約3,000万円というのが支出されるということになりますので、今回その分につきまして、計上したことになっております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

結果的に、査定されてねえから、わからん。そりゃ査定認定受けにゃおえなあ。わかりよんかな、言ようこと。今計算したんが今何千万円、自分らがアバウトに3,000万円要るとか言うただけじゃろ。農林は査定しとるけど、土木は査定されてねんじゃから。災害認定してなかるう、まだ。ここおらんけど、例えば言うたら、そういう意味のことじゃろアバウト、わかりよるまあ、なあ、言ようこと、まあええわ。よろしい。

ほんなら、それからもう1点、歳入の998万7,000円、小瀬木のことなん、1万3,700円平米

というたら、ええ相場じゃな。1,370万円ということじゃろ。坪6万円ぐらい取るんか。いやいや、ざっと。違うん。4万円何ぼか、5万円近え。結構ええ値段じゃな。これは、これから言うたらおかしいけど、例えば造成した上じゃけんこの単価になるんじゃろうけど、参考に、これも前聞いって忘れて恥ずかしい話じゃけど、何ぼで購入されとんかな。わかる、言ようこと。造成した単価はこれじゃけど、700万円何ぼじゃねかったかな。わかりゃあ。わからんか。おめえ顔変えてもおえんが、嫌な顔しても。そんなもん覚えとかにゃおえんが、何ぼで買うて。ほんならそれ確認、後からすぐとって、きょう終わるまでに報告してください。

私のほうは以上です。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、財務部を終わりたいと思います。

続きまして、教育委員会。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、教育委員会の補正予算について御説明させていただきます。

予算書5ページをお願いいたします。あわせて教育委員会資料1ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費の補正でございます。

10款教育費、1項教育総務費、吉井中学校プール整備事業施工監理委託料500万円並びに10款教育費、3項中学校費、吉井中学校プール整備事業工事請負費1億4,000万円でございます。吉井中学校プール新築工事の工期が7カ月程度見込まれ、年度内に完了することが困難であり、また適切な工期設定により入札に付す必要があることから、このたび12月議会において繰越明許費補正の追加をお願いするものでございます。

続いて、予算書19ページ、予算説明資料は18ページ、19ページをお願いいたします。

次に、歳出補正でございます。

まず、職員人件費の補正でございます。

今回、人件費の補正につきましては、人事異動等による人件費を補正するものでございます。

予算書19ページ、10款教育費、1項教育総務費以下21ページの6項保健体育費までそれぞれ給料、職員手当等共済費を補正計上しております。教育費全体で4,511万6,000円を減額するものでございます。

このうち20ページ上段の4項幼稚園費の2,555万円の減額につきましては、主に幼稚園教諭の育児休業8名分の実績見込みによる減額でございます。

次に、人件費以外につきまして御説明申し上げます。

同じく予算書19ページ、予算説明資料は18ページ、19ページをお願いいたします。あわせて教育委員会資料2ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の工事請負費27万7,000円、備品購入費125万2,000円の補正でございます。平成30年度に小学校の特別支援学級の児童の増に伴い5学級増が見込まれるため、新年度の4月から学級運営ができるよう、年度内にLAN配線工事並びに先生用のパソコンを購入するものでございます。該当校は山陽西小学校1学級、桜が丘小学校3学級、豊田小学校1学級の増でございます。

次に、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の工事請負費152万3,000円、備品購入費355万3,000円の補正でございます。先ほどの事務局費と同じく小学校の支援学級増に対応するもので、エアコンの設置工事、教育で使う備品を購入するものでございます。備品購入費355万3,000円につきましては、テレビやホワイトボード、整理棚などを購入させていただくものでございます。

教育委員会からの補正につきましては以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 教育委員会のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありましたら受けたいと思います。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） きょうの資料の2ページ目のほうの、前、質疑のほうにも出たんですけど、支援学級の増ということで5つ増ですね、5カ所。山陽西と豊田小学校は1学級ふえても多分空き教室がまだあるかなと思うんですけど、桜が丘小学校3学級増となっておりますけど、これ大丈夫なんでしょうか。ちょっと確認です。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 先ほど御質問いただきました桜が丘小学校の教室につきましては、現在家庭科で使っている教室を使用頻度が少ないということでほかの教室にすることもできるということから来年度そちらを一部支援学級に、そして多目的教室、少人数学級として使っている教室を1学級支援学級に変更するというような形で、来年度運用を考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 今の説明じゃ1個足りんような気がする、3学級ふえるんじゃないから、今家庭科の部屋でしょ、多目的教室とかなってますけど。昨年度増築しましたよね。したけど、見に行ったんですけど、もう既にいっぱいですよ。あそこは図書室もあるけど図書室

を何か会議室みたいに、入学式とか行ったらその部屋を待合室みたいにしたりとかして。職員室もめちゃくちゃ狭い状況の中で、このまま学級数を3学級もふやして事業に差し支えないんですか。家庭科の部屋をなくしたりとかして、大丈夫なんですか。かなりきついと思うんですけど。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 濟いせん。説明のほうが不足しておりました。被服教室につきましては、そちらのほうを半分に分けて2学級とさせていただくということで3学級を考えております。それから、桜が丘小学校につきましては昨年も2クラス増築のほうをさせていただいております。そういった関係で、今年度クラスについては増のほうを余り考えておりませんでした。転校また支援学級への入級の生徒がふえてきた関係でこういった現状になっております。学校とも話をしながら運営に支障がないように進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） なかなか苦肉の策だとは思いますが、今桜が丘小学校、東小学校、北小学校、北小が一番多いんですけど。特に旧熊山地域のほう、桜が丘東地域のほうは、本当に人口がどんどんふえてるような状況の中で、東小学校は、逆に言うたらその地域の人がかつと減ってきて、この前も話がありましたけど1丁目、2丁目の方がかなり来ているから大丈夫とは思いますが。たまたま増改築を見に行かせてもらったときに、もうちょっと先を考えてもう少し大きくつくればよかったのにと感じたところに、今回こういうふうにも3学級もふやすということは、障害者の支援学級にしても、もう大変なんじゃないかなと。やはり増改築も含めて、仮教室も含めて、ねえ市長、考えていかにやいけんのじゃないかなと思うんですけど、どんなんでしょうか。ただ、今のあるところだけでやっていこうたら、もうとても。これ3学級ふえるということは先生もふえるんですよ。今の職員室を見たら、何かもうびっしり入っている状況で、そんな状態で会議室もないような状態の中で、大丈夫なんですか、どんなんでしょうか。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 今後こういった状況が続くような場合、またそういった支援学級がふえてくるような場合においては増築も検討していかないとはいえないと考えております。また、職員室につきましては狭いというようなお話もいただきました。学校のほうとも調整のほうをさせていただきながら、職員室の配置を変えたりとか要らない棚を整理したりとか、そういった工夫をさせていただきながら、来年度先生方の机を入れるように工夫をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 濟いません、もう1回。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） なかなか大変だと思うんです、財政のことにしても。この前増築したのにまたこんな状態なんかと思ったら、本当に根本的に考えにゃいけないと思うんです。市長もですけど教育長、どう思われるんでしょうか。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田教育長。

○教育長（内田恵子君） ありがとうございます。急増しているのは事実でございます。ただ、余分な教室をお願いしていくということも非常に心苦しいものがあります。子供たちの日々の生活環境を考えたときに、今後どのぐらいの増加で特別支援教室が必要になっていくのか、それから特別支援学級に入級する生徒数、児童数に限りがございます。その限りの中でどれだけの教室がふえていくのかということを検討してまいりまして、先を少し見通していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 濟いません。しつこいようですけど、支援学級だけじゃないと思います。普通教室も今、赤磐市としては35人学級してますけど、多分ここも、もうちょっと子供がふえるんじゃないかなと。特に東側が本当にふえてると。そういった中に対応できなくなってくるんじゃないかと思うんですけど、その辺教育長、どんなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 東地区が増加しているということですが、桜が丘小学校は安定的な人数で推移するという予定でございます。ただ、東小学区に通学、学校選択により通学する児童はふえているのは現実でございますけれども、桜が丘小学校に通ってくる児童数というのは、このところ三百三十、四十前後で推移していくと捉えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ということは、大丈夫なんですね。言い切れるんですね。いいんですけど。

○委員長（北川勝義君） ちょっとあの……。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 関連がある、ちょっと関連が。

松田委員の言われようこともようわかるんで、これはマンモス団地になってきて、雇用もして来さすのは赤磐ということでふえてこられることはええことなんです。それから、選択も、学校を選択できるというのもええことで、進んどると思う。今さっき教育長言うたこと、僕は今後を考えてほしいと思う。うちの親戚も学校したり、それはもう自分の金で、第一寄附者が金出して1億円、10億円出すのは勝手じゃそりゃあ。自分の私財打ち込んだり。赤磐市それだけで、市民のこと、全体のことを考えたら。例えばことしはここへ行きたいと。3年後にはおらんようなる、ゼロになるという場合になったときに、教室が余ってしまうが、建てたのにどうなるんかというて、いろんなことがあります。さっき教育長が言われた話と、心苦しいという。じゃから、支援学級のことについての考えは、もっと市長、教育長、赤磐市全体で考えて、支援学校、どの辺が支援学校へ認定していくんじゃとか、どこをどうするんじゃとか、例えば専門的に支援学校だけ集めて赤磐市全体が今何人おるかというのは僕ももう一遍聞かせてもらいたい、支援学級行つとるのが。全部それを一つのところへ、あいとる学校へ持つてくるんとか、例えばスクールバスを出して、例えば言うたら、吉井はあいとりますけえ吉井の辺へ来てもらはんじゃとか、例えば送り迎えするんじゃとかということも一つ考えて、これからの教育施設の維持ということで。あんたらは、市長や執行部は何か減らす、財源削減するんがええんじゃというような、でええええお手柄のように思ゆるけど、そうじゃのうて、それも踏まえた話じゃけど、建てるだけじゃのうて、そういうところの有効利用で、例えばよそのところへ回してやってもらうような、全体的な計画を立てるべきじゃと思うとる。そういう計画を立てる気持ちがあるんかねえか、あわせてそのことと、それから今松田委員が言われた、学級が狭えとか部屋が35人学級でいろいろ、うちの妻もこの3月に退職したんじゃけど学校行きようたんですけど、やっぱり35人学級だとそれは大変すばらしいことでええこともあつてやるんじゃけど、ただ、やっていきようるときに、35人学級だけで部屋が足らんようになるとか、例えばちょうど35人に分かれる、分かれれんの境があります。そういうときに、統廃合のことじゃねんじゃけど、全体的な、今後の赤磐全体の山陽団地、特にネオポリスとかだけじゃなしに、赤磐全体の中の教育制度、教育施設のあり方というのを検討すべきじゃ。削減ありきでもねえし。まあはっきり言うて複式のところもあります。複式をどうやって解消していくかというのも問題があるし、それには足の確保でスクールバスでも出るというたらまた行ってくれるんもおるし、さっき言うたんも、要支援の支援学級のことじゃけど、そういうことも今後検討してもらやあ、そういうことを考えておるのか、いないのか、あわせて。それから、支援学級へ行つとる人が何人ぐらいおるんかというのを教えていただきたい。それからまた、松田委員が言われた、35人学級で入れん、職員が部屋へ入れんようなことで、職員が職員の活動ができませんんことじゃつたら、資料も置けない、家へ持つて帰る。うちの嫁さんもそうじゃ。家へ持つて帰って、家の台所で何かパソコン打って仕事をせにゃあおえんというようなことになるのじゃあちょっと納得いきにきいと思うんで。例えば言うたら、大きい建物を建てえとは言いま

せんけど、簡易なプレハブというたら失礼な話になる、簡易なのを建ててもろうてやるのも一つの方法じゃねえかなと思うんで、例で言うたら、たしか石相の小学校かどこかに簡易の子供何とかというのが建ったことがなかったかな。やったと思うんじゃ、赤坂で。じゃから、そういういろんな支援もできると思うんで、そこらも考えたりで、わかればお答え願いてえと思えますんで。市長から。

友實市長。

○市長（友實武則君） 濟いません。私のほうからは、全体的なことを方針としてお答えしたいと思えます。

特に支援学級については、知的あるいは情緒あるいは発達障害と、ニーズも多様化しております。こういった中で、対象となる人数も増加傾向にあるということではございます。そういった社会的な動向も踏まえて、桜が丘の地域は特に子供の数も増加傾向にあるということから、長期的な視点に立ってクラス編制について計画をつくっていくべきと判断いたします。そして、対応策として、桜が丘小学校の増築工事を終えたばかりではございますが、さらなる増設ということも視野に入れながら検討をしていきたいというふうに思えますので、その旨を教育委員会のほうにお願いをする所存でございます。

私のほうからは以上です。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 内田教育長。

○教育長（内田恵子君） まず、人数についてお知らせをさせていただきます。

小学校、平成30年度173名、中学校65名。前年から比べますと、小学校では7.2%、中学校では5.4%増になります。

それから、長期的な視野に立ったものという考えということですが、御意見ありがとうございました。いろいろな角度から意見は交換を、教育委員会の中でさせていただいております。教室をつくる、校舎を改造する、かなりの金額がかかりますけれども、これからどれだけの増が見込まれるのか、あるいは統廃合というのはどういうものなのか、学区をどう見直していけばいいのかということは、議論の中にも上がっております。これから先のことを考えて、さまざまな角度から検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） もう1つ言っておきたいのが、今、国のほうで働き方改革という、さっき委員長が言われた話の中に思ったんですけど、働き方改革をされています。今度は方針が決まって、小学校の登下校での、先生が今立ってらっしゃいます、安全のために。それを廃止するような方向に今、国のほうが進めております。要は、先生方の負担がかなりあるということで、それを軽減しようというふうに、国が変えています。もしないと、それがまた子供に

影響するということもあって、変えているわけです。委員長が言われるように、長期的に、桜が丘だけじゃなくて、ほかのところも含めて考えていかななくてはいけないと思うんですけど、私がたまたま見たときに、こんなに狭いとこの、職員がおられる部屋が、こんなにようけおられるんだと。いろんな、今支援員とかたたくさんおられます。ふえてますよね。そういった制度に変わってきている。そういった中で、先生もふえている。そういった中で、今の職員室じゃあなかなか狭いんじゃないかと。会議もできないような状況じゃないかって。僕らがたまたま入学式に行ったときにも、図書室、それも小さな図書室です。はっきり言うて、いろいろ小学校を見させてもらったけど、一番小せえんじゃねえかぐらいの図書室です。そこで来賓が集まる部屋がある、しとんです、急遽。だから、それ以外にほかに余った部屋があったんかなと、僕は正直びっくりしたんですけど。だから、お金のかかることですから長期的に考えていかにゃいけないのかもしれませんが、必要なときはやっぱりすぐやる方向でいかないといけないんじゃないかなと。少なくなったらまたそれを考えていかにゃいけないと思うんですけど。桜が丘小学校だけじゃなくて、中学校も多分このままいくと教室足りなくなるんじゃないかなという気もするんですが、全体的に、もう少し子供たちの目線で考えていくべきでもあるし、働く側の職員の方の、教員の方の働き方改革も含めて検討していく必要があると思うんですけど市長、どんなでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 国の働き方改革についてのことでございますが、これは、特に学校現場では本当に苛酷な勤務に耐えている先生方たくさんいらっしゃいます。こういったことを、委員御提案の趣旨も踏まえて考えていかないといけない。もちろん一般職の職員も同じでございますけども、そういった国の方針等も注視しながら、赤磐市においてはそういった国の方針、そして子供を大切にするという思いを強く大事に考えながら、地域の方の力もかりながら推進していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

なければ、これで……。

○委員（下山哲司君） ちょっと。

○委員長（北川勝義君） 失礼、下山委員。

○委員（下山哲司君） 教育委員会に限ったあれじゃないんですけど、この説明資料と今教育委員会にしてもろうとんですけど、内容の説明が、この説明資料の、前にはもっと……。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、言ようるが本会議で……。

○委員（下山哲司君）　じゃあ、本会議の続き行きよんじゃ。

説明がきちっと、こういうふうになくてもわかるぐらいに、真っ黒になるぐらいにいっぱい埋まっちゃったんじゃないけど、最近はまだ、資料の内容とほぼ変わらんような説明になった、主なものの説明が。じゃからその辺を、ほかの委員会もそうなんじゃけど、どういうふうに今捉えてやりようか、それとも委員会でこうやって出すためにここを細かく書かんのか、どういうふうに受け取ったらええんか。前だったらもう、これで説明書を見せてもろうたら大体のことが理解できるような説明資料になっとんたんじゃけど、最近、前は地名でも何でも皆入ってたが。学校のあれやこ。最近全然そういうなのが説明資料に入らんようになったん。じゃから、どういうことでどういうふうに変えてきたんか、それだけちょっと。

○委員長（北川勝義君）　前田総務部長。

○総務部長（前田正之君）　御指摘をいただきました。特に簡素な資料づくりということを用意したことはありません。しかしながら、今御意見をいただいておりますとおり、適切な、詳細な説明、きめ細かな説明をするためにはもう少し、御指摘のとおり資料のほう、これからそういったことに調整を努めてまいりたいと思います。大変申しわけございません。

○委員（下山哲司君）　はい、委員長。

○委員長（北川勝義君）　下山委員。

○委員（下山哲司君）　どっちみちこうやってやるんなら、これに載せてえてもろうたら、こんなに細こうせんでもええんで、どっちかでするんならもう、最初からくれる分へ説明をつけてえてもろうたほうがわかりやすい。そういうことで、委員長。

○委員長（北川勝義君）　詳しい説明してくれえじゃな。

○委員（下山哲司君）　はい、取り計らいをお願いします。

○委員長（北川勝義君）　今、私も絶えず言わせてもらうように、ほかの者も。真っ黒になるほどしてくれんでもええけど、何ぼかわかるように書いていただくという。説明書じゃから。市長、これからはそういうふうに指導するようによろしゅうをお願いしますから。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　なければ、これで教育委員会を終わりたいと思います。

続きまして、消防のほうへ移りたいと。

消防本部。

○消防本部消防総務課長（井元官史君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君）　それでは、消防本部より御説明をさせていただきますと思います。

予算書の18ページ、補正説明資料も18ページになりますのでごらんいただきたいと思いま

す。

平成29年度一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費の職員の人件費につきましては、358万1,000円の減額補正となっております。内訳としましては、給料が190万1,000円、職員手当等が同額の190万1,000円、共済費が22万1,000円となっております。

非常に簡単ですけれども説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 消防本部からの説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありますか。

またねえ言うわ。また。

ちょっと聞きますわ。

358万1,000円減額しとんのは、給料とか職員手当、共済費しとんのは、これは職員の減ですか。どういうことな。職員の人事異動か、やめたんか、何なんですか。それとも、当初予算の見通しが甘かったんか、何ですか。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） これは、当初予算時に昇給等の見込み額も……。

○委員長（北川勝義君） じゃあから聞きよんじゃが。昇給が甘かったんか言ようるがな。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 1%の先読みをして計上しておるもので、その不用額となります。

○委員長（北川勝義君） じゃあ、結果、今言よんのは、何を言ようるというたら、当初予算の、このくらい上がると思うとったんが多過ぎて、今度は要らんから12月補正する。今度は3月に補正予算で人事院勧告になったけまた上げたということになるがなということ言よんじゃ。わからんかな、井元課長。市長、違うかな。そういうような不細工な予算の組み方。僕はスギモトさんとかコレマツとか、やかましい者ばあに課長に仕込まれて、アオイキヨシゲとか、そないなことをするようになってとらんのじゃと、こうやってぴたっと言うて議員が一言も文句を言えれんようになってそこを据えにやあおえんのんじゃけえいうて、それを泣く泣くしょうたん。そうやってちいたあ努力せにやあおえんで、消防は人命を守るからというて、命を守りようるからというて、そんな簡単なもんじゃねえと思うぞ。例えば課長に言うてもおえんのじゃけどな。隣へおる部長に言うとかなあおえんのかもしれんけど、こういうなんは今後気をつけてもらいてえと思うたんで。

せえから、僕ちょっと言葉、言い方悪かったけえ削除するかもしれんけど、当初が甘えというの言うちゃあおえん。見込みがちょっと違うた言わなんたら。甘えというて言うたら、僕はそう言ようるけど、当初の見込みが間違うたというのええけど、甘えというたら、自分で完璧に間違い言ようることじゃけえ、市長、そういうところがあるから言葉尻をとりようらんか

らええけど、ちょっとやってください。余り気にせんようによ。あえて、質疑がなかったら委員長報告で困るから僕、自分で言ようだけのことじゃけ。頼むで大口さん。

はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） 総務部長に聞けばよろしかったんかと思います。ここで給料と共済費の関係が出とりますけど、普通、給料が下がったら共済費もリンクして下がると思うんですけど、こうなるということは、ほかの社会保険等も、保険料がどんどんどんどん上がってますけど、皆さん方の共済費も保険料が、負担割合がどんどんどんどん上がりようという理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 答弁願います。

本当は今言ようこと正しいんで。それを言うたら困ろうがな。共済費が減ってなけりゃおかしいんじゃもん、ほんま。大抵これ、ミスじゃ。率が悪いことはねえ、率は変わらんから。

はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員の御指摘のとおりかと理解しております。

○委員長（北川勝義君） 理解したらおえんがな。理解したら共済費が下がらにゃおえんのじゃ。僕は絶えず、僕は言わなんだん。共済費が下がるのが当たり前じゃけど、これ間違いじゃなと思うて言わなんだから。当初の見込みが甘かったんじゃねえかというだけのことで。ちょっと今思うたんじゃけど。僕はそう思うたけど。

○委員（大口浩志君） いやいやえんじゃ、下がりようけど、保険料が上がりようから上がとるという理解で……。

○委員長（北川勝義君） いやいや違う。保険料が上がりようから上がりようということ。ちょっと違うよ、それ。それしたら、全部一般、直原君、上がとりゃへん、同じじゃけ。

○委員（下山哲司君） 基本の部分が……。

○委員長（北川勝義君） もとが違うとったんじゃ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） この所管は総務課になりますので、総務課のほうで答弁のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 今回の補正予算は、総括的には人事異動に関するものですが、その中でも共済費のほう、年々上がってきとる状況はあります。

○委員長（北川勝義君） ほんなら何で一般予算でせんのなら。一般のほう全部やってねんな。共済費下げ、一般をほんならふやさにないけまあがな、共済費。

○総務課長（原田光治君） 共済費のほう、総務のほうで一括して……。

○委員長（北川勝義君）　じゃけどせにゃあおえんがな言うん。共済費、消防もしとんのに、何を言よんならおめえ、そりゃあ。予算づけをするのはええけど、共済費が上がとんじやったら、消防だけ上がとんじやったら、ほかも上がろうがな。消防と一般職の共済が違うんか、説明してくれ。同じじやろうがな。何を眠てえ話しょんなら。こんなもん勉強……。

○総務部長（前田正之君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　はい、総務部長。

○総務部長（前田正之君）　共済費が上がっているのはあります。それから、今回、先ほど上げておりますのは消防の関係のところですが、年齢等によりまして、掛金等が変わってくることもありますので一概に、済いません、今この時点で詳細なあれがわかりませんが、そういった年齢構成によりましてそれぞれ費目を組んでいる場所によりまして上がったたり下がったりというようなものがありますので、そういうふうに御理解をいただけたらと思います。お願いします。

○委員長（北川勝義君）　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　なければ、これで消防を終わりたいと思います。

皆様にお諮りさせていただきます。あ、直原君、先に言うてくれ。

○管財課長（小坂憲広君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　課長。

○管財課長（小坂憲広君）　先ほどお尋ねのあった件なんですが、熊山の工業団地買収の際のは、地権者から県のほうが取得しております。その資料が今手元のほうにございませんので価格についてはわからないということで、お願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君）　わかりました。ありがとうございました。

皆さんにお諮りします。

これで各委員会の審議は終わりました。その他が残っております。それからまた、請願が残っております。そういうこともありますが、本来でしたら議会で休憩をとり、昼食をとってまた1時から再開させていただくということがあるんですが、別に僕の性格というか、傍聴に配慮するという気持ちは毛頭ありませんが、やはりそういうこともあって、昼をあけてやるのも酷な話になるんで、大変申しわけねえですけど、定例のときじゃったら休ませてもろうてやるんですけど、続けてやらせていただきたいと私の独断で思っております。そして、終わり次第昼食を食べていただく、職員の皆さんにも、委員の皆さんにも御迷惑かかるかもしれませんが、そういうことでやりたいと思いますけど、どうでしょうか。無理でしょうか、よろしいか。

○委員（大口浩志君）　休憩だけして。トイレ休憩。

○委員長（北川勝義君）　はい、トイレ休憩はします。これから45分まで休憩します。

午前11時38分 休憩

午前11時45分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

以上で議第77号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について関する質疑を終了して、ただいまから本委員会に付託されました議第62号赤磐市大規模災害被災地支援に関する条例（赤磐市条例第25号）から議第77号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）までの4件について採決したいと思います。

まず、議第62号赤磐市大規模災害被災地支援に関する条例（赤磐市条例第25号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第62号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第63号、ちょっと失礼。一緒に議第63号と議第64号をさせていただきたいと思います。議第63号赤磐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第26号）について、議第64号赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第27号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。ありがとうございます。したがいまして、議第63号、議第64号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第77号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。ありがとうございます。したがいまして、議第77号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、請願の審査に入りたいと思います。

請願第3号日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択を求める請願を議題とし、審査を行いたいと思います。

皆様方の意見を伺いたいと思います。

意見ありませんか。

はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） この請願の最終目標というか趣旨を推察するに、最終的には世界平和が大目標のことなんだと推察し、それに向けての手段の一つとして多分こういう請願が出とられるんだと理解します。世界平和に関しては1ミリのずれもございませんが、手段としての今

の時期にこれが今の時代にそぐうかどうかということに関しては、ちょっと頭をひねるところもいささかございますので、私自身は今の時点でのこれについては反対です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと順番に、皆さん意見を。

実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 私も、今時点ではこれは反対いたします。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） I C A Nがノーベル賞を受賞しましたし、唯一の戦争被爆国として、核兵器廃絶へ向けての請願に賛成いたします。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 特別、私も自民党ですからあれなんですけど、考え方としては正しいと思うんで、私は賛成します。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 私も大口委員と同じですけど、基本的には世界平和をするためには核も含めて廃絶すべきだとは思いますが、今この時期においてこれが最高手段と思いませんので反対をいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択を求める請願ということで、賛成委員が2人、反対3人ということで、賛成少数ということで、不採択ということになりました。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

これで、一応あれをとりますんで、賛成する方は御起立願ひたいと思ひます。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

よって、請願第3号日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択を求める請願については、不採択とすることに決定しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任させていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いします。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出を行いたいと思ひますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように議長のほうへ申し出をしたいと思ひます。

次に、その他に入ります。

その前に、先ほど休憩のときに、開会前に申ししておりますが、執行部との調整で1月の総務文教常任委員会を1月16日の10時から開催させていただきたいと思っております。それについて、もしどこかへ視察に行きたいとか、何か見たいとか提案、特にありましたら御意見を伺っておきたいと思っております。皆さん、そのことで16日は了承してもらえるとこの前提でやっております。とりあえず16日がよいかどうか、よろしくお願ひします。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、16日火曜日です、16日にさせていただきます。10時から。

それでは、内容等に何かありましたら。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済いません、できれば、先ほど予算のあれもありましたけど、桜が丘小学校の3つふやすということも含めて、一度皆さんで視察に行かせていただいたらいいんじゃないかなあと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 皆さん、そのように今、松田委員の言いました、支援学級と学校は小さいというので増築しとるんもあるんで行きたいということにしておりますんで、行かせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、執行部のほうと御相談させていただきまして、その時間帯で計画させていただきたいので、そのことにつきましては委員長、執行部とお任せ願ひたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、その他に移りたいと思ひます。

委員さんまたは執行部から何かありましたら発言を願ひたいと思ひます。

本来でしたら、執行部の提案しておることをその他から議題へ上げてのをやらせていただくんですが、これも気を使うわけではありませんが、傍聴もあるということでありましたので、来られとるということを確認しましたので、そのことについて、委員のほうから質問をさせていただきたいというのがありましたので、その他を先に入らせていただきたいと思ひます。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 教育長、市長にお伺ひしたいと思ひます。

一般質問でもたびたび申し上げさせていただいたんですが、総務委員会の資料の中で、給食センターが民営化にと、こういう資料でございましたが、この委員会で申し上げたら、その文章については修正をさせていただいております。それは御理解しとんですが、現実の状況が民営化ありきにスタートしとるというふうに認識しております。なぜかと申しますと、職員さんの

募集をしない、それが現実です。それから、一般質問の答弁の中にも、教育長の答弁では一部民営化をしないという、一部しないと、一部するというんなら理解ができるんですけど、一部しないような表現だったんで、その辺について詳しく説明を求めたいと思います。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田教育長。

○教育長（内田恵子君） 検討させていただくということは、前回の議会でも答弁させていただきました。民間委託ありきでスタートしているのではなく、教育委員会としてどのように行財政改革に携われるかということで、苦肉の策で、それも一つの方法かなと考えて、一部民間委託を検討していきたいというふうにお話をさせていただいたと思います。

民間委託というのは一部民間委託であって、全体を民間委託するという考えではありません。民間委託が給食の中で取り入れられるというのも、これは、給食センターというか、外部の民営された業者からの給食納入については民間委託となりますが、本市は3つの給食センターを所有しております。その中で、民間委託を導入するとすれば、民間に委託すべき内容と民間には委託してはいけない業務内容とがございます。したがって、入るとしたら一部民間委託、つまり配送とか調理、それから洗浄、そういう業務についてのみが民間委託と考えて検討してまいりますという意味でございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） ずっとお話しする中で一番問題なのは何かということを考えたら、現実的に職員を採用しない。ということは、要するに全体の何十%に当たる部分を、民営化ということなんですから、現実にもそういうことが見えてる中で、そういう詭弁を言われても、信頼できんのですよ。だから、給食というのは、前にも言うように、教育長も言われるように、食も教育じゃという考え方で口から出るんでしたら、それを現実的にわかるように説明をさせていただいて、どういう部分でどういうふうにするという内容をきちっと説明してもらわなければ、議会の価値がないじゃないですか。やってしもうて、決まったものをこうなりますというんじゃ議会の価値がないんで、前にも言うたように、全協で皆さん全員の、この委員会じゃなしに、いつも委員会で説明しとる。委員会で説明しとる議員さんより他の議員さんのが多いんですから、倍おるんですから。だから、そのことを今までずっと言よんじゃけど、全くそういう聞く耳を持たれんということが議会軽視であり、考え方が教育委員会の信頼を損なうことになるんで、やっぱりそういうことをきちっと説明してください。再度お願いします。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田教育長。

○教育長（内田恵子君） 一部民間委託の検討を始めるとお話をさせていただきました。この

民間委託で検討を進める内容としては、調理、食器等の洗浄、消毒、場内清掃業務や配送、回送等の日常の管理業務に民間の活力を導入していけるかと思っております。ただ、これら全てが導入に値するのかどうかということの検討も含めた検討をしてみたいというふうに考えております。人員をふやしていかないのは民間委託ありきではないかということでございますけれども、今の対応としては、臨時職員さんで対応させていただいておりますが、その限られた人員の中で、どこまでが委託できるのか、どこまでが導入できるのかということも、全て含めた検討というふうに捉えていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この前も、一般職、こういうような話も出ておりました。そういう中で、やはり幾らどうこう言われても、やりようすること自体が、現実がもう民間委託ありきなんですよ。そうじゃなしに、やっぱしほんなら現状を見て、再任用の方をという説明もあつたけど、そういう、年齢的に30歳の人と60歳過ぎた人が同じだけ働けるかという、同じ定員で。頭数だけおつたらやれるというもんじゃないと思いますよ、教育長。やってみられたらわかりますよ。じゃから定年というものがあるんです。人間、働ける能力が低下するときに来るのが定年じゃと思うんです。それを再任用で頼んだらええというような問題じゃなしに、本当に給食センターのことを思うとんなら、給食センターの事業計画をきちっと出ささいよ、議会へ。出して、こういうふうにしてほしい、こういうふうにしたいんじゃという説明をきちっとせんと、委員会で説明しとりますからというて、ほかの議員に説明して通るような甘いもんじゃありませんよ。この前も言うとりますけど、そういう考え方であるんなら、もう給食センターの関係は皆否決させてもらいますから、皆さんに相談して。そういうあれになるよ、そりゃあ。もっと、脅迫じゃないですよ。現実的に。この前の一般質問の答弁の中でも説明していただきましたが、その説明を私なりに解釈すれば、献立をつくる先生だけが自前で、それ以外は皆委託するように聞こえとったんですけど、私の聞き取り方が間違うとんか、間違うてねんか、その辺きちっと、再度お願いします。今先ほど聞きましたけど、まだ納得できません。

○委員長（北川勝義君） ちょっと口挟むんじゃけど、僕もずっと下山さんが言うのを聞きよんじゃけど、下山さんどういう意見、ちょっと2つほどかちんときた。ほかの議員に働きかけてすんじゃと要らんことを言う、執行部に関して介入してからやめさすんじゃとか、脅迫するような発言をしたらおえんで。委員長権限で削除しちゃあおえん、してもえんじゃけど、下山さん、そのことについてはちょっと訂正をひとつしていただきたいというのが1点。気持ちはわかるんよ、気持ちは。

それから、今、現実もう下山さん勘違いしとる。一部民間委託しております。吉井町のほうの学校給食の配車する、運搬についてはしております。それから、そういうことになるとか、

言い方がもっと先の話になりゃあ学校給食の中の民営化の、食器を洗うとかいろんなことを教育長言われたと思うんで、それはそれいろいろ。

しかしながら、何を下山さんも怒っとる、僕も憤慨しとる一つが、先に民間委託ありきの話を持ってきて、学校給食委員会とか調査委員会、いろいろな中で研修行っとるといふ。これは、先ほど教育長の言われた中でわかるんで、給食センターを今後これから建てにゃあいけんとか、建てるために5億円かかるとかというときには民間委託一部して、これはもう考えられるんよ、下山さんも言われようことで、今言よんのは、今のとこの中で給食センターがあるんで、ここでやってきて、東の給食センターやって、また1億円近い金もかけてやってきた。だから、そういうところは必要なら残してほしい、配送するのをどうこういふのを言よんじゃねんじゃ、配送ぐれえはえんじゃけど、だからそこんところが、全体の民間委託ありきなん。僕も実はどうこうじゃなしに、市長の大先輩の方ともお話をして、いろいろ話して、民間委託、委託というけど、コンテナを運ぶぐらいせにゃあおえんとか、周りの清掃をするとかしてもらわにゃおえんで、そういうことはええと思うんです。しかしながら、それをやるのも民間だけじゃのうて、僕のアイデアは今来て、どうしてもそういうことをやらにゃあおえんだらパートの人もおられます、再任用の方も、臨時の方も。そういう人らに組織をつくってもろうて、例えば言うたらそういう組織の10人とか20人の方がつくって、その方に委託すりゃあえんですよ。今度は民間委託というような形であらうと、そういうやり方いろいろ、補助を出してやるとか、やり方はいろいろあるんで、ただ、今僕らが受けとるのは、下山さんも絶えず受けとるのは、これは、僕が誰なというて、下山さん違うけん誰が言うたん、言えというたら言うけど、民間委託になるんかなというて、なってもろうたら困るんじゃと、安心して食べて。教育長の言われたことで、子供の、特に小さいときの食育の、やってもらわなおえんから守ると言うてくれたことは絶対守ってくださいと言う人もおるんです。それを言うてやっとなるときは何ならということになりゃあ、結論的には今言よることをやっていただきたいことを言よんです。そういう中で、できる範囲の小さいとこの、今言う、何人かでやらにゃあおえんのが、それは全部ええとかにならんかもしれん。そういうことも一つはあった。

それからもう1点が、これは僕は近に聞いたんで、名前を言えというたら言うけど、あえて名前を言うたら現職の職員じゃから、言いとうねえから言いませんけど、出てきたんが、北川さん、試験受けえ言よんじゃというて、私受けんのんじゃというて言うけん、そりゃあおめえら受けてもできるかというて、ええ年の者と若え新卒というたら、そんなことをしょうたら不合理が起きると。あんたは学校給食つくりとうて、子供のために安心してうて調理師になって入ったんじゃろうがなと。一般職で入ったんじゃねんじゃろうが。今さら一般職に雇用されていくようになってなかりょうがなと、僕はこういう言い方をしております。そうじゃと言う人もおるし。それから、行け言うたら、どうしても受けにゃあおえんのんじゃと言うたら。それで今、下山さんいみじくも言われたけど、40とか45になって、50になって、大変失礼なことをそ

の人らに。一般職の試験を受けるのと、大学を出て22の子が受けるのと、どっちが通りますか。やっぱりそういうこともあるんです。だから、余りにそういう制度を使ってやっとなるから、下山委員でも民間のほうへ進んでいきようということが言いたかったんで、今後はやはりそこんところを、だからこの間の本会議でもいろいろなことが出たんじゃねえかと思よんで、そこんところちょっと考えてもらいたい。

下山さんにも言いたいのが、僕はまとめ役じゃねえけど、市長から言うてもらやあええ。ほんまに今でも民間委託は何ぼかしとるとというのは、どこまでできるか、今知らん者がみんな来とる。全部を民間委託すると、民間委託したとこに悪いとこがようけ出てきとる。冷てえ、おいしゅうねえ。削減はできとるかも。それからもう1つは、次は何ならいうたら、異物が混入されとる、たくさん出てきとるんですよ。やっぱりそこは我々が、市長もええかげん、将来を担っていつてもらう子供にそういうびちつとした、安心・安全をせにやあおえんのじゃねえですか。ええ例がある、ちょっとこれ要らんことになる、30秒で。桜が丘東がふえた、ふえたというて、皆鬼の首をとったように。ふやすように市当局、これは友實さんだけじゃのうて、荒嶋さんから井上さんから皆さんしてきてできた。なぜ言ようるというたら、下水も西についても下水は個人だった、それは大和だったんです。それを市へ移管して、今度は市に移管したら安心してできるということで、次々に進んできた、皆さんがしてきて。それで東がふえてきて、許容率も、前から松田委員はよう覚えとるわな、許容率も変えたわな、下山さん。変えて、そういうことができてきた。みんなの努力でできてきたんじゃけえ、今の学校給食の話にちょっと道がそれてしもうた。みんなでしょんじゃけえ、これはもう教育長じゃとかそういう、誤解を教育長、一生懸命今言ようることが誤解を招くような話になつとんで、我々議員はもちろんじゃけど、議員を置いて、私はお願いというより、これは市長の。今学校給食をしょうる関係者にびちっとお話をしてもらいてえ。教育長な、話をして。そうじゃないんじゃと。今、こういうことを、これだけのことを。何もやらんから、今度はあおり立てる人もおるし、民営化ありきじゃと、だっだっだっだ。それもやっぱりあるんじゃ。はっきり言うて、市長選挙じゃたら真っ二つじゃから悪う言わにやあおえんの、そいなんも出てくるんで、そこらの辺も考えてやってもらいてえと思う。今のことも踏まえて、下山さんのこと、納得せえとか、下山さんに僕も言よんじゃ、下山さんもわかって言ようるとこもあるんじゃけど、教育長の考えもじゃけど、ちょっと市長の考えを聞かせてください。教育長が言うたところで、教育長を任命しとんのは市長じゃから。教育委員が任命しとんじゃねんじゃから、今、市長が任命しとんじゃから。ちょっと市長、あわせて言ってください。

友實市長。

○市長（友實武則君） いろいろ御提案をありがとうございます。

まず、この学校給食のあり方について、私の基本的なことを申し上げます。

一番大切なのは何かと申し上げますと、食の安全、そして安全でおいしい給食を子供たちに

提供すること、そして食育もその中に入れて推進していくこと。これが最も重要なことと考えます。その一方で、行政の業務の効率を上げて、行財政改革の視点も持って、効率的な業務運営をするということも大事なことで考えております。そういう中で、現在の給食調理の状況を見て、これがもっともっと効率が図れるところがあるのなら、効率を図っていきたい、そう思っております。その方法として、一部を民間にお願いするというのも、考え方としてはあるというふうに考えます。しかしながら、これが給食調理を全て民営化することを大前提とした検討をすることではございません。これからの業務の運営の、効率的な運営のあり方として、1つの方法としてそういうこともあるものとして、検討を進めていきたいと思っております。

検討に当たっては、当然市議会、常任委員会にお諮りしながら、また御相談という形も含めて、これから時間をかけて検討を進めていくものと思っているところでございます。

私のほうからは以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 以前の説明よりずっと気持ち的には理解していただけたような答弁にはなっとると思うんですが、やっぱり現実的に、早急に職員の体制をどうするとか、どういう方向に持っていくとかというのを示してほしい。来年、年が明けましたらその辺のお示しをこの委員会へ示していただいて、その後にもまた全協においても示していただけるような方向でお約束をいただきたいというように思いますが、どうですか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 先ほども申しましたが、いろんな考え方がある中で、こうするという、結果ありきの協議にはならないと思います。いずれにしても、これから年明けにかけて、どれだけの検討ができるかわからない部分はございますが、途中経過の報告という形でよければ、総務文教常任委員会のほうへ御相談という形でさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか、委員のほうは。

それでは、執行部のほうから順次その他についてお願いしたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 総合政策部の資料3ページから5ページをごらんください。

津山市と美咲町が共同で運行されている、津山・柵原線共同バス、通称柵原星のふる里バスは、4ページの経路図の赤線ルートを運行しています。南は柵原病院を出発して、津山市内の

中心地を回るルートです。5ページにありますように、津山行きが4便、柵原行きが3便運行されています。津山市内ほとんど全ての高校まで通学できるルートとなっているため、柵原病院前を7時2分に出発する津山行きの始発について、吉井地域の高校生が今現在19名程度通学に利用されており、美咲町からの乗客と合わせると28人乗りのバスがいっぱいになって乗り切れず、1台バスを追加して2台体制で連なって運行されている状況とのことです。

また、柵原行きの3便につきましても、部活動のありなしに合わせて高校生が帰宅に利用されているということです。そのため、美咲町から平成30年度から津山行きの始発、2台運行のうちの1台ですが、こちらと柵原便全便の終点を柵原病院前から吉井支所に変更したいという申し出がございました。先日、実際にバスに乗車させていただいて高校生にお話を伺いましたところ、その日お話をお聞きした15人のうち、柵原病院前が地理的に近い3人の方以外の12人の方、皆さんが吉井支所から出発することになれば利用したいとおっしゃられていました。

また、ほとんどの方が柵原病院前まで保護者の車で送迎してもらわれているということでもあり、美咲町はまた、この延伸によるバス料金の変更も考えていない、また4ページの経路図(案)の青い線で示しているところが変更の案になるんですが、途中の停車もしないということでしたので、吉井地域から津山市内に通学する高校生とその御家庭の負担を軽減するため、できましたら地域の方にとってもいいことだと考えておりますので、現在の利用状況から考えましても、それなりの負担は必要ではないかと考えており、平成30年度の当初予算で負担金を計上させていただければと考えております。

説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 委員の皆さん、美咲町がやっております津山・柵原線共同バスについてを吉井支所へ乗り入れしたいということで、先ほど報告がありました、15人の中で調査をして12名の方がそれをやりたいということになっています。料金についても、吉井支所へ来るのは料金を変えることはないということになっておるんで、いろいろなことがメリットもあると思います。そして、通学対策の一環にもなると思います。

このことについて、皆さん御意見がありましたら発言願いたいと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 現在中鉄バスが高下まで出てきとると思うんですが、これとの整合性を1つお聞きしたいんと、それから中鉄とふる里バスの、同じ柵原から津山の駅まで行く時間が、どちらがどのくらいなんかというんと、それから先ほど、乗られて子供さんに聞かれたら利用したいと、こういうことなんで、悪いことじゃないと思いますので。それで、金額は言われなんだかな、今。どのくらい費用がかかるのか。その辺をちょっとお聞かせください。

○委員長（北川勝義君） わかるか、負担金が。

はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 中鉄バスの利用につきましては、美咲町のほうも、こちらのほうを利用してもらえないかということでいろいろされたようなんですが、こちらの星のふる里バスのほうがほとんど全ての高校の校門の近くのほうにバス停があるということで、どうしてもこちらのほうの利用が多いという傾向があるというお話がございました。

料金については、負担金のことでよろしかったですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○秘書企画課長（小引千賀君） これにつきましては、今後検討させていただくということになっております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。市長にお願いしたいんですけど、やっていただけるといふのなら、話でいくのなら4月1日になるんでしょうか。もしやっていただけるといふのなら、2月1日からでも、早いほうが、冬場も子供も大変ですからやっていただきたいと。じゃから、やるという決断を市長がしてくださったら、早急にやってあげてほしいというふうに私は思いますので、皆さんの御意見もお聞きください。

○委員長（北川勝義君） ちょっとよろしいか。

ありがとうございます。これ、絶えず、きょう傍聴、福木さんも来られとる。福木さんも言うわれよんじゃけど、下山さんが言われて僕らも、プールの関係も絡んだり、いろいろなことがあったりして、やっぱり高校生が行きよんが、通学対策してくれというのが、稲刈りしようても、ちょっと用事があるんじゃというたら、何か大分高うつくんじゃ、早うしてほしい、もう卒業じゃからというて言われたりするんもおったりするんで、ぜひ、いろんなことの事業をやってくれよう。費用対効果のこともあるんじゃけど、15人のうち12人とか利用してくれよう。相当数の大きいことになるんで、美咲からいうたら片鉄バスをやめるとか一方的に言うてえて、いろいろ腹立たしいことまで、町長とも話をしたりいろいろやりようるところで、うちも利用してほしいからやりたいんじゃというて相互乗り入れというて言うたらおかしいけど、やっぱり協力的なことがあるんで。旧来からいうたら、今も火葬場も柵原、吉井、英田火葬場組合という2市1町で持っとんのも現実なんで、いがみ合いだけじゃのうて、当然津山へ行きようる子はそこがなかったら使えてねんで、それを早急にやってもらいてえ。それで、市長は前回の僕の質問の中もいろいろやりようるときには統一性をとって赤磐市全体の統一をとりてえということをお絶えず言われよう。それはようわかっとります。今下山委員が言われたんと同意見で、吉井には過疎債というのがあって、過疎債というたら普通の起債じゃのうて、有利な起債でやっていっとんで、できたら実務的なことがいろいろあったり運行管理のことがあるといふんで、1月1日にやってくれえというのは不可能なと思うとるからあれじゃけ、2月ぐれえじゃったたらちょっとでもできるんじゃったたら下山委員に言うたんじゃねえ、これが一

つしたということで、吉井の過疎の津山方面に向けてですな、こっちはちょっと和気へ行くとかそりゃねえじゃねえかというて言われるんが、そりゃ確かに言われる人も出てきます。その中というたら10人から行くというたら2分の1の数が行くんで、そんなことをいうたら、おおむね8割とか行ってくれるんじゃないら、とりあえず一日でも早う市長やっていたいで、そしたら一部分になるんです。これをやることによって、来年の4月1日になるんか、6月1日になるんか赤磐全体の通学対策、全体に今から全額するんじゃないのうて、何ぼか助成できるということも考えてもらやあええんじゃないらねえかと思っております。

そのことについてどう考えとんか、そのくれえのことは考えてきょうその他で提案したんじゃないらと思うて、何も考えずにのうてと言うんじゃないら人を小ばかにしとるというんか、ばかにしとるんかと思うんで、ぜひ。

最後に一つ言いてえのは、よう考えていただきてえのは、何か言うたら赤磐、吉井は北の玄関じゃ、北の玄関じゃいうて真っ暗で何もありませんし。よう考えてくれにやいけんで、そのくれえなこたあ。これは単独のことをせえというんじゃないらねえで。そこらも踏まえて、言い方、乱暴な言い方をしようるけど、下山さんと同じような意見というんじゃないらねえけどやってもらわにや、ちょっとでも早えほうがあええというのを言いたかったんで、ことしについてはもし来させても、美咲町も言うたら下山さんも組合議会におるし、僕らも行って話をする。2月分は予算とらんでも4月からとってするというような話ぐらいできるんじゃないらねえかと、話はできると思うんで。ちょっとわかりやあそこら辺もどねえなるかわからんですけど、アバウトな話をしようんじゃけど、もしアバウトな話で、市長答えれりや答えてください。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

まず、この美咲町のバスについては特に吉井地域にお住まいの高校生等の利便性にとっても非常に有効かと考えておりますので、赤磐市としても美咲町と協力し合って運行が実現できればと強く思っています。

それから、高校生等への通学費についての考えでございますけども、これは本会議でもお答えをさせていただいたように、委員長が御紹介いただいたように、市全体の地域の特性に合わせた制度の設計を今行っているところでございます。そういった趣旨で制度の設計を行い、そして実現できるところから実現を図るということに努力をしていきたいと思っております。これが4月からというようなことを、今ここで申し上げるわけにはいきませんが、前向きに考えてはいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） もう1個は、2月からの。4月1日じゃけど、2月1日からできんかという話をしようん。全体じゃのうて。言うちゃあ、わしが町長のところへ行って。

○秘書企画課長（小引千賀君） 貴重な御意見ありがとうございました。

あちらの共同運行をされております協議会のほうにまずお話をさせていただきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） 4月1日からじゃけん、できりゃあな、言うたら子供3月1日卒業じゃけ、2月でもう1カ月しかねえことなんじゃけど、やっぱり気分的に物すごう違うん。どうせするんじゃったら、ちょっと今励みになるということをしてもらいてえなと思うたんで。ちいたあ、たまにゃあ友實もしたなあと思われるほうがえかろう。反対じゃ反対じゃ言われて、悪う悪う言われようると今思いましたんで。要らん話です。済みません。

これについてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは次を、それでは総務部か。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 消費生活センターについての説明をいたします。

総務部資料の最後のページをお願いします。

今年度4月1日に開設しました消費生活センターの開設時間の延長について説明いたします。

現在センターは、月曜日から木曜日の10時から16時という開設となっておりますが、来年1月4日より金曜日をふやし、始業も9時に早めるということで市民への対応をより広げる予定にしております。センターでは、消費生活相談、消費者教育、啓発を主に行っておりますが、ことしの4月からセンターとして運営するため、市役所前への垂れ幕や広報紙、交通や防災での出前講座でもセンターの紹介を行い、今年度になって相談件数、出前講座依頼が昨年度に比べおおむね倍にふえております。そのことにより、相談を受けやすくするため延長を行いました。

最近の相談内容につきましては、下のQアンドAにも書いておりますが、メールやはがきによる架空請求、それとそれ以外にはNTTと名乗っての光コラボの契約を行う案件また健康食品のお試しと言いながら契約であったというような案件が多く寄せられております。

このような案件の紹介をわかりやすく出前講座でも行っております。市民の皆様の財産を狙う者が多くなっておりますので、啓発もより進めていきたいと思っておりますので、地元地区の集会などにも出向きますので、議員皆様の地元でもお声がけをしていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 何か質問ありますか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 質問というんか、この前初めてここの生活センター入ったんですけど

ど、用があつて入ったら最初場所がわかりにくくつて、2階の奥ですね。

○委員長（北川勝義君） あそこなあ。

○委員（松田 勲君） 余りにも狭くて窓もないような状況で、これ相談に行った方が本当に相談しづらいような、狭くてですね。看板も小さいし、わかりにくいんですよ。もうちょっと何とかすべきじゃないかなと。本当は1階に置くのが一番いいとは思うんですけど、場所がなかなかないという。だから、もうちょっと相談者が相談しやすいような環境づくりのためにちょっと拡張するなり、看板をちょっと大きくするなり、もう少しやるべきじゃないかなと私は思うんですけど、その辺どうでしょうか。

中川課長なんかは本当に、うちの町内会にも来てもらつて本当にすごい劇をしてくださったりとかですね、わかりやすく。相談を受けた方がすごいよかったとは言つてくださるとん。ただ、そういった場所の問題がもう少し、せつかくつったんだつたらもうちょっと考えたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、どんなでしょうか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 場所についてなんですが、当然我々もあその場所で満足してるわけではございません。ほかの市町村、比べるのがいいのか悪いのかありますけど、確かに1階の入りやすい場所という市町村も多いです。そんな中で、ことしセンターになったということで以前に比べ若干面積は広げるような対応もしたんですが、より今後、市役所の耐震化等いろいろな問題の中に一緒に相談するときにはそういう場所の確保も協議の中へは入れていきたいと思っております。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 見たら、隣の部屋の空き部屋じゃないけど鍵してるみたいなんですけど、そういったところも含めてワンフロアにするとか、今すぐにできなくてもできる場所でまずやるべきだと。ねえ、市長思うんですけど。看板でももう少しわかりやすい、市民の方がわかりやすいような看板で、案内板ももう少し、案内の方がおられるけど、案内板がもう少しわかりやすいようにするとか、できる範囲でやっていただきたいんで。これできて喜んでる方がたくさんおられるんですね。そういった意味にしてはちょっとしょぼいなと思うんで。市長、もう少しできる範囲で考えていいんじゃないかと。どうしても会議室が必要だったら3階のあその、いつも使ってるわけじゃないんで、議員がずっと待機するわけでもないんで。そういったことも含めて議長とも相談をせんといけんと思うんですけど。何か今の中でとにかく最大限できるようにすべきだと思うんですけど、市長、いかがでしょうか。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○市長（友實武則君） はい、副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 市長。

○市長（友實武則君） 御提案ありがとうございます。

庁舎、特に相談窓口について先ほど課長が申しあげましたように、私も現状で満足しているわけではございません。市民の利便性をきちっと考えて、あるべき姿をトータルで考えていこうと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（永徳省二君） よろしいですか。

じゃあ次、執行部お願いします。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○税務課長（末本勝則君） 税務課から御当地ナンバープレートのデザイン選定投票の結果について御報告させていただきます。

財務部資料2ページをごらんください。

先月実施いたしましたデザイン選定投票の結果、最も得票数が多かった2番のデザインに決いたしましたので御報告いたします。投票総数は440票で、2番へは215票の投票がありました。今後、細部の最終調整を行い製作を進めてまいります。なお、交付の際には現行のナンバープレートとの選択制といたしますが、詳細については広報紙等においてお知らせする予定といたしております。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、末本君。現行のナンバーの選択制ちょっと教えて。

○税務課長（末本勝則君） ただいまこういった絵が入ってない普通のを発行してます。それと御当地ナンバーとの選択です。それと加えて申し上げれば、取りかえも対応する予定にします。今プレートを受けとる方が今度御当地ナンバーにしたいというときには番号は変わりますけども、取りかえも応ずるという予定にいたしております。

以上です。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） 5丁目地内の土地の取得についてに入る前でございますけれども、去る11月14日開催の総務文教委員会に提出いたしました追加資料としまして、提出した資料に誤りがございました。交換で取得する土地の表示が間違っていたということで11月15日付で訂正をさせていただいております。大変申しわけございませんでした。これにつきましては、課長のほうから再度説明をさせていただきます。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 管財課からは桜が丘西5丁目地内の土地の取得についてでございます。

財務部資料3ページをお願いいたします。

こちらのほうですが、大和ハウス工業より同社が所有する赤磐市桜が丘西5丁目11番2号、中央ショッピングセンターに隣接する南側の更地になります。こちらについて市が希望するのであれば、市の遊休地との交換に応じたいとの意向を受けました。資料3ページの上側にその位置図を載せさせていただいております。

現段階におきましては、交換対象として資料3ページ目、下側に載せております桜が丘西8丁目36番1号、こちらのほうを候補地としてはどうかということで検討をしております。

現在こちらにつきましては都市計画課のほうを担当部署となりまして、事務作業を進めているところでございます。11月21日に桜が丘東連合町内会、それから12月2日に桜が丘西連合町内会にそれぞれ市長、担当部課長が出向きまして、桜が丘西5丁目の土地と桜が丘西8丁目の土地を候補地として交換に向けての交渉を進めていきたいということの説明をさせていただきました。

それで、それぞれの会議におきまして、今後につきましては直接関係する町内会等と個別に交渉するということで了解をいただいております。

また、8丁目の土地に関しましては過去の経緯など関係者の意向等を調査すべく、現在並行して学校等と調整を進めておる状況でございます。

財務部からは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

何か質問がありましたら。

○市長（友實武則君） 済みません、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません。私のほうから……。

○議会事務局長（奥田吉男君） 市長、マイクをお願いします。

○市長（友實武則君） 私のほうからちょっと言わせてください。

11月開催の総務文教常任委員会及び産業建設常任委員会で、この土地取得案についてそれぞれの委員会で説明を行いました。説明内容に差異があるのではという御指摘を受けました。改めてこの件につきまして私の考えを御説明させていただきます。

桜が丘西5丁目の中央ショッピング跡地については、桜が丘の中心部に残された最後のまとまった土地でございます。極めて重要な資産と認識しております。これを赤磐市全体の課題として捉え、市民の皆様の声をお聞きしながら、市民の皆様方に喜んでいただき、中心部としてふさわしい魅力のあるランドマークになるようなビジョンを描いていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

何か質問がありますか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この5丁目の11-2号なんですけど、囲い込みの黒のがこの前のとちよっと違うなあ。

○委員長（北川勝義君） そりゃ間違うたん。聞かなんだんか。

○委員（下山哲司君） いいや、今言ようたんじゃけど、その辺がどういうことで違うたんかだけ教えて。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 申しわけございません。資料の作成のほうに誤りがありまして、ちょっと狭くなっておりました。今回正式なものを出させていただきます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 先方との話の都合でじゃないんじやな。ただうちのほうのミスなんか。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） こちらのほうのミスでございます。失礼いたしました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） ここ民間から市が買い取るということで、当然民間であればショッピングセンターとかというイメージがいろいろ湧いてくると思うんですけども、市長がおっしゃられるランドマークっていうのが恐らく市がやるということになると、ある程度限られてくるのかなっていうふうに私想像するんです。例えば市民ホールなのか市役所なのか、あと何があるのかな、市民病院なのか、もしかしたら県立高校なのかというふうにある程度市がランドマークっていうふうなイメージでいうと限られてくるような気がするんですが、具体的に言えるのかどうか、市長はどのようなイメージをされているのかお聞かせ願います。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほども申し上げましたが、ここをどういう利用をしていくか、これは今こういったもので考えているというものがあるわけではなく、これから市民の皆さんの声を聞きながら市民の皆様方に喜んでいただけるようなものをとということで進めてまいります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっとよろしいか。

2つほど聞かせてください。

今これ言うたけん取得のことを言うんじゃけど、これの将来的には上側になるところじゃな、上についてはどうなるんですか。買われるんか。それから、左側か、これ全体を買うということじゃな、全体的な。どうなんですか。計画があるということ、交換していくとか、全体的な計画があるということじゃねえですか、どんなですか。市長、どんなですか。あんたらがここだけ取得と、こことここを買うても意味ありゃへんわけじゃけえ、全体で買うんかというて聞きよんじゃが。そんなもん当たり前じゃ言わなんだら笑われらあ。子供の話を、子供議会しょうらへんで。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） おっしゃっているところ、旧のショッピングセンターの跡と申しますか、そちらについては所有者が大和ハウス及び民間の方が2名おられまして、特に民間の方についてはこの権利を赤磐市にという了解を得られたものじゃございません。したがって、ここでここを取得することありきの議論はなかなかできませんが、市としてはこの方々に御理解、御協力いただいて将来的には大和ハウス及び2名の方から権利を譲っていただくことを視野に入れてます。そういったことを前提にこれからこの土地利用は考えていくべきものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 市長、くでえようなけどな、どうこう、地権者がおるから当たり前の話わかる。ランドマークみてえなところにするんじゃというたら全体売れて計画がなかったら何もできるもんか。そんなカエデの葉っぱが間がねえようなどこできるん。うちの兄貴も計画しようて近鉄でやってくれえと言ったときも、途切れたら絶対意味ねえもん。大きいからできて、例えば市民ホールを建てる、そりゃ何が建つかわからんけど、やってもらうのは、そりゃ市の発展のためじゃけえやってもらやあ、構想じゃけえやってもらやあええと思うとるからあれじゃけど。今のままじゃこれでやったらできんがなということを言いたかったんで、それを言いたかったんです。

あえて質問です。予定地の買われるとこの交換するところと、8丁目との面積を教えてください。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 5丁目のほうにつきましては、2,942平米です。それから、8丁目のほうが4,418平米です。

以上です。

○委員長（北川勝義君） そこで、お聞きするんですけど、1,500平米ほど多いんですわ、8丁目のほうがね。8丁目こんなことを言うちゃ大変、大和さんに言うちゃおかしいけど、あそ

こへ大和さんが商業地域じゃから家を分譲して建てることは不可能なんです。こりゃ法律変更せん限りは。そいで、こっちのとは予定地のとは宅地になって、大和さんのことじゃからまた人口ふえてくる、すぐいっぱいになるんじゃないかと思うんですよ。せえを思うたらそれにまだ面積が1,500平米多いというたら等価交換、対等交換でしょう。また次のどっかをもらうたときサービスでもしてくれるぐらいな話になつとんですか、どんなんかな。それとも、都計がよろしいよろしいというてやらしょんか、どんなんかな、ちょっと聞かせてください。都計じゃねえけえわからんけど。僕は、ここの場所は絶対に民家が建てれんわけじゃ。ここは民家が建てれるわけじゃ。ほんな、大和さんここは売れんでも持っっても税金を払うだけ、ここは売れるんじゃ、極端な話よ。せえで面積が1,500平米多いというたら、わかる、約1,500平米というたらどんなんじゃろうか、汚ねえ話をせえ言うんじゃないけど、できとんかな、どんなんかなと思うんです。これからまた、また後から市長に聞くけど、総合的にこれからはほかのともあつたら有意義に活用させてもらえる話できていきょんかなと。暗黙の了解というたらおかしいけど、あうんの呼吸というたらおかしいけど、どんなんですか。

○管財課長（小坂憲広君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） まだ土地の鑑定評価を行っておりません。場所についてこことここと交換してはどうでしょうかという段階でございます。面積のほうにつきましても、大分差に開きがありますので、こちらのほうも鑑定評価等を行いながら見ていって多少……。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長、ええ。

課長、僕の言ようる質問よう聞いとかれ。そんな不動産鑑定評価やこう言わんでも、不動産鑑定士がしたら、例えばこの土地は1億円ですよと出たと。ここは単価、平米数が多いから1億円出たん、じゃけえ対価、そんな話しょんじゃねん。ここは民間住宅が建てられないというて言ようるわけじゃ、ここは民間住宅建てれる言よんじゃ。その売却のことを言よんじゃ。そんなこと常識で考えなんたらおえんがな。例えば言うたら今市街化調整かかるとこの、名前言わんがあるところじゃつたら1億円の評価が出とる。物をめえで、めぐのを差し引いても5,000万円くれえという。将来的にゃあ、そこは何ものうて1億円とか1億5,000万円の価値あるかもしれん。しかしじゃけど、そこの特定されたものしか使用できないというたら用途が狭まるから安いんじゃという。こんなこと当たり前、市長わかるでしよ言ようること。じゃからこういうことを何ぼか多いんじゃけど、あるけど、不動産鑑定したらここ安いに決まっとらあや、こっちと比べて誰が考えても。そこんことを今言よんで、そういうなんが暗黙であるんかねえんか。なげにゃあええし、考えてほしいということを書いたかったわけ。僕はこれ交換すること大賛成なんじゃけどな。大賛成じゃけどちょっと余り面積上大き過ぎるけん。これはつきり言うて、小坂課長の土地でもねえし、僕の土地でもねえ、友實市長のもんでもねえ。たまたま友實さんが市長をさせていただきようるだけじゃから。これ言うちゃ悪いけど、市民の財

産じゃからな、ちょっと今それを考えとるんじゃ。せえで、これをできることは大和がしたら必ず家が建つ、ええことになると思うんです。これ大歓迎しとんじゃけど、そのためにや今度は例えば水道とか下水でもいろいろのことをしたげにやおえん場合が、市がせにやおえんことがあります。そういうことがあったら、あるんじゃからちょっとぐれえ何かあってもえんじゃねえかと。せえで市長に聞いて、市長がいやあ実はちょっと話をしとんです言うて、あと次をもらうとき安ういくんですと言うんじゃったら、寄附でもあるんじゃけ、ちょっと今そう思うたんであえて言わせていただきましたかったんです。

なかったらええけど、まとめて市長、ちょっと一言答弁だけしてください。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 御提案の趣旨はよく理解できます。これから大和ハウスとも協議をしていくようになります。決して赤磐市の不利益にならないよう頑張っていきたいと思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） それからもう1点。御当地プレートの交換じゃけど、今僕例えば100番というプレートを持つとったら、白えのを持つとらな、かえていただけるんじゃな。かえる手数料は要るか要らんか、それから支所でできるとか、もちろん支所じゃけど。せえからももちろんいつからできるか、どのぐれえまで枚数があるか教えてください。せっかくじゃけん、これつくって5枚ほど使うとるだけじゃいけまあ、いっぱい使うて足らんようになるようにPRして、僕は本当のことを言うと1番がえかったんじゃけど、2番というた、こうなっただけえ仕方ねえなと思うとんじゃ。いろいろ考えたけええんじゃけど。それを教えてください。

○税務課長（末本勝則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○税務課長（末本勝則君） まず交換の件ですが、番号が今100番の方が100番のプレートをとるのはちょっとできませんので、番号は順番ということにさせていただきますので。どこの町もそうなんですけど、大体1番は殺到するんで、これについては受け付けの際にくじでもお願いしようかなというふうに想定をしております。それから、発行の場所は……。

○委員長（北川勝義君） お金。

○税務課長（末本勝則君） お金は無料です。

○委員長（北川勝義君） 無料じゃな。

○税務課長（末本勝則君） それで、交換につきましても、1回のみ交換は無料ということで。現在プレートがなくなったということで、例えば廃車のときにプレートがないんだというようなお話があるときは……。

○委員長（北川勝義君） 2台ぐれえ持つとる人は。

- 税務課長（末本勝則君） だから、1台につき1回無料ですから、2台持つとつても……。
- 委員長（北川勝義君） 2回できる。種別が違うたらええんか。
- 税務課長（末本勝則君） 2台は、種類というか50cc以下はだめですけどね。
- 委員長（北川勝義君） わかつとる、そりゃ。
- 税務課長（末本勝則君） それはただです、1回はただです。で、2回目以降になると、ちょっとそれは……。
- 委員長（北川勝義君） よろしいよろしい。
- 税務課長（末本勝則君） それから、交付場所ですが、これは今現在交付しております本庁、支所、仁堀出張所……。
- 委員長（北川勝義君） 本庁、支所ええんじゃな。
- 税務課長（末本勝則君） はい。ですから、今のプレートを発行してる場所でそれぞれ発行と交換に応ずる予定にしております。
- それで、番号が順番というわけにはいきませんので、例えばの例で申し上げますと、500枚つくっておりますので、本庁は例えば1番から、赤坂は101番から、201番、301番というふうに各支所ごとに……。
- 委員長（北川勝義君） それ差別じゃねん。
- 税務課長（末本勝則君） 100番単位でなので、1桁が欲しい方は申しわけない、本庁まで。逆に言えば……。
- 委員長（北川勝義君） 赤坂支所にすりゃ一番……。
- 税務課長（末本勝則君） 200番が欲しい方は、例えば熊山支所じゃとかっていうこともなるかと思うんですが、そういうことに予定しとります。
- 委員長（北川勝義君） わかりました。500枚が物すげえ有意義になってできていって、買いかえできて、1年間じゃ無理なから30年度ぐれえじゃったらそうならんと思うけど、もしなかった場合じゃな、途中で。これふやせれるんですか。ざっと1枚当たり、100枚当たりの単価、500枚当たりの単価何ぼかかりよんかな、これ。ちょっと教えてください。参考に。
- 税務課長（末本勝則君） はい、済みません。
- 委員長（北川勝義君） 課長。
- 税務課長（末本勝則君） 補正予算でお願いしたときの単価を今……。
- 委員長（北川勝義君） ざっとでええ、ざっとで。
- 税務課長（末本勝則君） はい。300円（後刻訂正）ぐらいだったと思うんですが、1枚当たりが。
- 委員長（北川勝義君） まだ500枚単位でやられよんじゃな。
- 税務課長（末本勝則君） そうですね。発注が幾らでもできるんですけど、おおむね500枚単位ぐらいで発注をしております。

○委員長（北川勝義君） ほんならこれからのうなったら追加していくということやな。

○税務課長（末本勝則君） はい、その予定にしております。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで財務部を終わりたいと思います。

次に、教育委員会のほう、その他入りたいと思います。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、社会教育課2点、スポーツ振興課1点を御説明させていただきます。

資料につきましては別冊になりますので、まず赤磐市文化振興ビジョン（素案）について概略を説明させていただきますので、お手元の資料をごらんください。

まず、この文化振興ビジョンの策定の趣旨でございますけれど、赤磐市の文化振興の基本的な考え方や施策の方向性を明確にし、総合的な推進を図りながら心豊かで活力ある市民生活を実現することを目的としております。この策定につきましては、まちづくりの基本理念及び将来像と実現方向を定めた赤磐市第2次総合計画の趣旨や方向性を踏まえ、基本計画に掲げている地域文化、経済の振興並びに文化保護を効果的に推進するための基本的な指針として、赤磐市教育振興基本計画やその他の計画との整合性を図ってまいります。

そして、この計画の期間につきましては、第2次総合計画との整合性を図るため平成36年度までとします。ただし、平成31年度の赤磐市振興基本計画の改定に合わせ適宜見直しをすることとしております。文化振興ビジョンで掲げる文化の範囲といたしましては、芸術、生活、文化、伝統芸能など文化芸術振興基本法に提示されているものを基本としながら、赤磐市の特色ある資源なども含めるものといたします。

続きまして、3ページをお開きください。

文化・芸術の振興についてでございますけれど、市民文化活動の充実と支援、文化施設の整備と活用、人材の確保と育成、民間との連携、鑑賞機会の充実、子供たちの文化芸術鑑賞機会の充実、推進体制の確立と団体の支援、文化情報の発信、永瀬清子の里づくり事業の推進の8項目を柱として掲げております。

続きまして、5ページの文化保護の活用につきましては、赤磐市に存在する国指定文化財、市指定文化財、国登録有形文化財等を保護、保存していくため適切な措置を講じていく必要があります。また、史跡、備前国分寺跡や両宮山古墳は国内でも有数の古墳群であり、一体的に整備することが望まれますが、これらの事業を推進するためには市民の皆様へ歴史講座や文化財の価値を伝える場を設け、文化財に対する理解と協力を得ながら積極的な文化財の活用を努めます。

文化遺産の伝承につきましては、市内文化財の展示活用施設として山陽郷土資料館、吉井郷土資料館がありますけれど、文化財に関する関心の高まりに対応するために質の高い魅力ある資料館の運営と環境整備に努めてまいります。

最後7ページ以降は、参考資料といたしまして赤磐市の文化施設、指定登録文化財の一覧をつけております。また、まち・ひと・しごと創生課が実施した市民アンケートの赤磐市の文化芸術についてという項目の結果も掲載しておりますので御確認ください。

なお、検討委員会の委員の意見だけでなく、市の広報とホームページを利用してパブリックコメントも実施しまして、市議会議員の皆様及び市民の方々の御意見も聞きながら策定していく予定でございます。委員の方にはお手元に赤磐市文化振興ビジョン（素案）に対する意見の様式について御記入いただければ幸いです。

以上、赤磐市文化振興ビジョン（素案）について報告させていただきました。

続きまして、赤磐市子ども読書推進計画（素案）についてを説明させていただきますので、別添の資料をごらんください。

まず、計画策定の意義と経緯でございますけれど、赤磐市では情報メディアの発達、普及による生活環境の変化により、本とかがわる機会が減少をしている背景を踏まえ、子供の各成長期に適した読書活動を推進し、本を読むことの楽しさや大切さを理解できるよう環境づくりを整備していきたいと考えております。

平成13年12月に子どもの読書活動の推進に関する法律が公布、施行されたことを受け、国及び県は子供の読書活動の推進に関する計画を策定しております。赤磐市でも市として、子ども読書活動推進計画を策定し、子供の読書活動の推進に向けた施策を実施していきたいと考えております。赤磐市におきましても、今回、家庭、学校とボランティアグループ、団体、図書館、行政が一体となり子供の読書活動の積極的な推進を目指し、赤磐市子ども読書活動推進計画の策定をいたしました。

2ページになりますけれど、この期間につきましては、第2次総合計画との整合性を図るため平成36年度といたします。ただし、平成31年度の赤磐市教育振興基本計画の改定に合わせ、適宜見直すものといたします。

計画の対象といたしましては、子どもの読書活動の推進に関する法律第2条、基本理念に基づき、本計画の対象は乳幼児から高校生おおむね18歳以下の者までといたします。

2ページの下段の子供の読書計画推進体制の整備並びに3ページ下段の子供の読書計画推進に当たっての方策につきましては、お帰りになられてお読みいただければと思っております。

7ページになりますけれど、6の子どもの読書活動に関する啓発につきましても、現在赤磐市では中央図書館を中心に子ども読書の日に関する取り組みとして、よい絵本の紹介コーナーの設置やおはなし会などを開催していますが、読書に親しみのない保護者もおり、子供の読書活動に関する理解度にばらつきがあることから、さらなる啓発が必要と考え、そこに掲げてあ

る施策を実施し、啓発を図っていく予定でございます。

9ページ以降につきましては、参考資料といたしまして子どもの読書活動の推進に関する法律、文字・活字文化振興法、赤磐市子ども読書計画推進検討委員会委員一覧を掲載しております。なお、この策定につきましては今年度、赤磐市子ども読書推進計画検討委員会を設置し、その委員会で市民からのパブリックコメントも募集し、作成する予定でございます。市の広報とホームページを利用し、パブリックコメントを利用して市議会議員の皆様及び市民の方からも御意見を聞きながら策定していく予定でございます。こちらにつきましても、お手元の資料のほうに赤磐市子ども読書活動推進計画（素案）についてに対する意見の様式について御記入いただければ幸いです。

最後になりますけど、スポーツ振興課から資料がございませんけれど、全日本ホッケー選手権大会の開催について御報告させていただきます。

日本ホッケー協会のほうから来年の12月6日から12月9日にかけて熊山運動公園多目的広場で全日本男女ホッケー選手権大会を開催したいとの打診がございました。この12月17日の臨時総会で正式決定される見込みでございます。

赤磐市としても先月の総務文教委員会で赤磐市スポーツ施設整備計画（案）を説明させていただきました。その中で、熊山運動公園も施設老朽化等により予算措置をし、必要な施設整備を行い、この赤磐の地で来る全日本男女ホッケー選手権大会を開催し、赤磐の子供たち及び一般市民の方に日本のトップレベルの技術を間近で見る機会を与えたいと考えております。

また、この大会はテレビ中継がされる予定なので、赤磐市の名を全国に知らしめれるとともに、東京オリンピック事前キャンプ誘致の呼び水になればと考えております。この施設の整備につきましても、赤磐市スポーツ推進計画の基本施策として施設の整備と効率的な運営でニーズに応じた施設の整備、スポーツ施設の有効利用、効率的な管理運営を掲げ、財源確保に努めながら予算措置を講じ、改修等を行い有効活用していく予定でございます。御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上、全日本ホッケー選手権大会について口頭でございますけれども説明させていただきました。

教育委員会からは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 教育委員会のほうから説明が終わりました。

何か委員の皆さん質問ありますか。

なかったら、ええか。ホッケー協会からきょう打診があるということ、きょう決まるということやな。打診ではしてくれえという言ようるわけじゃな。せえでホッケー場の整備は今言われよんでそれはわかったんじゃけど、前のときにナイターをつけにゃあおえん何じゃかんじやというて、何かでえれえぎょうさんぎょうさん言ようたんじゃねん。ホッケー場だけの整備じゃな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 全日本ホッケー選手権大会ができるように、総合運動公園の全体的な整備で……。

○委員長（北川勝義君） 総合運動公園というのはホッケーのことはまた、ホッケーが全部が総合運動公園。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） ほかにテニスコートとか野球場がございます……。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、ホッケーじゃろ、ホッケーだけじゃろ、今言よんのは。ホッケーだけかどっちを言よんな。ホッケー場の整備を言よんか、全体を言よんじゃったら全日本ホッケー協会がするとかそんなこと関係ありやへんが、全体のどれを言よんならということ聞きよう。これがのうても全体をやるんじゃと、来年度にやるんじゃったら、やるとかやらんとかという、ぴちっと説明せにやあわけわからんが、今。全日本ホッケーが決まったから、打診があったから、今度やるから、テレビ中継で東京オリンピックの呼び水になるからというてホッケー場の整備するんじゃたらわかるよ、そりゃ。ほんならこの中にテニス場の整備じゃ、ナイターじゃ、そりゃどういう考えでやるん。じゃから、そりゃ全体のをこの間聞いたとき、藤井次長たしかこう言うたな、全体の施設の整備、赤磐市全体の整備計画に基づいてそれを決めてやらせてもらうんじゃというて言うたろ。そう言うたろ、たしか。じゃけえ、今言よんのはそれとは違う。ホッケー協会があるからそっちもするんじゃたらいけんでという話を、ホッケーのそこはそういやあ、あるかもしれん。全体の計画を立てていくというんじゃなかったらいけんでという。ほんなら、ホッケーがなかったらここでやらなんだんかという話になるんじゃから。わかるか、言ようること。土井課長はそういうようなことを言よんで、ちよっと勘違いがあったら説明が重複しとる思うたんじゃけど。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい、済みません。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） ホッケー場の整備だけじゃなくて、全体の整備をさせていただくということをお願いできたらなと思っております。

○委員長（北川勝義君） ちょ、ちょっと待てそれ違う。そりゃ、お願いじゃのうて、それじゃたら違う言よんじゃ。それは前回のとき、藤井次長どう言われた、赤磐市全体の運動施設の整備をしていかれよんじゃ。順次やらせていただきたいんじゃと。その中で1つが、メインはホッケー場はこういうこともある可能性があるんで候補じゃと言われた。せえが今決まると、決まるという。そりゃすりゃえんじゃ、じゃけえ。全体をやる中で今それもやらせてもらうというて、全体やるときに当然そこもやるべきじゃというて順番が決まったりや、やってもらやあええん。そう説明を聞いとると思う。藤井次長、もう一遍。

○教育次長（藤井和彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） 前回の総務委員会の中で、市内全体の体育施設の整備計画をお示ししました。吉井地域、赤坂地域、山陽地域、熊山地域それぞれ聞きまして、それぞれ整備が必要という考えでございます。それに伴いまして、計画的に財源確保しながら整備をしていきたいということでございまして、この熊山地域の運動公園につきましても老朽化が進んでおりまして、改修の時期に来ております。そういった中で、日本ホッケー協会からの全日本の大会でありますとか今後のオリンピック大会、またさらに今後の有効活用を含めるということで整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

考え方が、今説明の仕方が非常に悪い。市内の施設の、運動施設、体育施設の老朽化とかいろいろあるかもしれん。それ順次、総合的でこういう規則でこうやらせてもらうんじゃと。たまたま、そりゃ熊山とか古うなつとるの直しゃええ、そりゃやる。順次やっていくんじゃというんじゃなかったらいけんというて言よん。たまたまホッケー場はこういうことがあって、ホッケー場でやるのはここだけじゃから、できるからやるんでここをやりたいという、これ決まったから、協会の審議で決定したんでやらせていただきてえと打診があった。そりゃ、そのためにテレビ中継で呼び水、東京オリンピックの呼び水、東京オリンピック来るか、おめえ、こんなこと。まあ、ええけど。何でもええわ、それやったと。その1つはわかるんじゃ。しかしながら、ほかの施設を利用するのは、今藤井次長も言うた、最後悪かったけどな。市内設備の整備をする順番を決めていってやってもらうということ。それがたまたまホッケー場もやらにゃおえん、ナイターも出るん、同時になるかもしれん、それはいたし方ない。分けて言うてもらわにゃ、これ一緒に、ホッケーのことは関係ありゃあへんと言うたらおえんけど、ちょっと違うんでそこんとこ市長、僕の言ようることわかりにきいかな、言ようこと。わかるようにちょっともう一遍、ちょっと説明してくださいよ。理解しにきい、今の。藤井次長の言うたん、藤井次長でもええし、どっちでも市長でもよろしい。

○教育次長（藤井和彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） 市内全体の体育施設の施設整備につきまして、計画的に順次進めていきたいと思っております。その中で、熊山運動公園の整備につきましても、全日本の大会等の時期がこのようになりましたので、合わせて施設整備をしていきたいというふうに思っております。ほかの施設につきましても、計画的に財源確保しながら整備をしていきたいというふうな考えでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

そう言うてくれたら、まだわかりやすいんじゃ。せえでな、僕は何で言ようというたら、これやってやりゃええと思う。大事なことをやっていかにゃ。お金が要ることで。起債も借らにゃあおえんとか、合併特例債もいろいろやらにゃおえん、そりゃいたし方ねえんじゃ、補助金もろうて。しかしな、地元とかどっかで反対。これなぜ反対じゃということがようけ、ああじゃこうじゃ言われるんで。そんなことを言われたら僕らが、まあいろいろ言うた。よそのことにまで口を出すな、賛成というて言われる人もおられるんで、僕らええことじゃけえ進めていってあげてえんじゃけど、何かの根拠がなかったらさっきみてえ、ホッケー協会が来るけえというてやるんじゃと、ついでにやるんじゃと、そりゃいけんという。今言うたように、市内の施設を順番で随時やっていくんじゃと、たまたまそれから符合したんじゃというんじゃたら僕は賛成。やってもらやあええと思うとんです。そこをちょっと言いたかったんで。

勘違いの反対しょんじゃねえんで、そこらのことをようわかっといってください。

ほかの方は何もありませんか。実盛さん、地元じゃけ、ええか。

○委員（実盛祥五君） よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 何でもええええじゃおえんど、しゃんと言わにゃあ。ええええじゃおえんど。

○委員（実盛祥五君） どしどしやってください。

○委員長（北川勝義君） なければこれで教育委員会のほうは終わりたいと思います。

それから、ちょっと終わる前にここへ、僕要らんことを言う。素案に対する意見書というんがついとろ。このことをちょっと言わんでもええん。どうすりゃあええんかなというて。どこまで僕らもどこまでどうやる、議員は議員の分でしとんか、それとも個人で出しなさいということか、どっちならということと言よん。そういうこと言うたか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 済みません。ちょっと説明不足で申しわけございません。今、議員にお出ししとんのは議員用の意見書で。

○委員長（北川勝義君） こういうことじゃな、別にこれは出たら皆さんの一般のと同じような扱いをすりゃええことじゃな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 議員用かな。議員が出さにゃあおえんのんかな、一々皆。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） あればという、いただければ幸いということ。

○委員長（北川勝義君） 一般でえんじゃな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はいはい、わかりました。それを確認したかったん。

○委員長（北川勝義君） それでは、続きまして消防本部お願いします。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） それでは、消防本部から年度末までの消防団関係の行事について御案内のほうさせていただきたいと思います。

資料の1ページのほう、お開きください。

初めに、平成29年度年末夜警につきましては、12月28日の木曜日並びに29日の金曜日の2日間、20時から翌日の2時まで行う予定となっております。

また、出発式を、全体の出発式になりますけれども、12月28日の木曜日の19時から消防本部で行う予定となっております。

続きまして、平成30年赤磐市消防出初式につきましては、平成30年1月14日日曜日、山陽ふれあい公園総合体育館におきまして、9時30分受け付け開始、10時の開式予定で準備を進めさせていただいております。

続きまして、第13回赤磐市消防団消防操法訓練大会は、平成30年3月25日の日曜日、赤坂ファミリー公園におきまして、8時30分開会で9時から訓練開始の予定としております。

消防出初式にありましては、本会議中で御案内のほうさせていただいておりますので、御返答のほう、またよろしくお願いいたしたいと思います。

また、操法訓練大会にありましては、改めまして日にちが近くなりましたら御案内のほうさせていただきますので、重ねてよろしくお願いいたしたいと思います。

以上で説明のほうを終わります。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

消防本部からの事業の計画の報告です。

以上で消防本部を終わりたいと思います。

その他について……。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） 済みません。先ほど答弁いたしました内容、一部訂正してください。

委員長のほうから1枚当たり単価どれくらいかかるんならという御質問をいただきました。私300円程度と申し上げましたが、500円でございます。税別500円でございますので、追加の際は500円となると思います。

それから、交付時期について御質問をいただいておりますが、答弁が漏れておりました。失礼いたしました。交付開始時期は来年5月ごろを予定いたしております。

失礼いたしました、以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） その他についてないようですから、終わらせていただきたいと思  
います。

続きまして、私のほうから議会報告会について申し上げます。

赤磐市議会報告会実施要綱第10条第2項の規定に基づき、第4回議会報告会における要望、  
提言等を取りまとめたものを議長からいただいております。こちらにつきましては、閉会後に  
委員のみで協議をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思  
います。

以上をもちまして第12回の総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田教育長のほうから御挨拶いただきたいと思  
います。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田教育長。

○教育長（内田恵子君） 長時間にわたり上程議案につきましては、慎重なる御審議をして  
いただいた後、可決すべきものという採決をいただきましたことを、まことにありが  
とうございました。

また、その他の案件につきましても、さまざまな御意見をいただきました。また、いろ  
いろと検討してまいりたいと思  
います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。これで本日の委員会を閉会といた  
します。

皆さん、大変御苦労さまでした。

午後1時8分 閉会